

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【事業年度】 第81期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社佐賀銀行

【英訳名】 THE BANK OF SAGA LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 松尾靖彦

【本店の所在の場所】 佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号

【電話番号】 (代表)佐賀0952(24局)5111番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 坂井秀明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目10番6号
株式会社佐賀銀行 東京事務所

【電話番号】 (代表)東京03(5250局)8704番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 藤田正俊

【縦覧に供する場所】 株式会社佐賀銀行 福岡支店
(福岡市中央区天神二丁目8番41号)
株式会社佐賀銀行 東京支店
(東京都中央区銀座一丁目10番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	44,648	44,257	46,056	45,921	42,515
うち連結信託報酬	百万円	4	4	4	4	3
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	9,952	8,721	6,074	926	9,238
連結当期純利益	百万円	4,459	4,957	7,699	63	5,185
連結純資産額	百万円	78,257	86,776	89,023	86,039	96,054
連結総資産額	百万円	1,892,747	1,916,456	1,929,765	1,961,187	2,018,219
1株当たり純資産額	円	457.24	493.72	507.20	490.03	549.08
1株当たり当期純利益 金額	円	26.05	28.96	45.00	0.37	30.35
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円					
自己資本比率	%		4.40	4.49	4.27	4.63
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.72	9.99	10.69	10.73	11.38
連結自己資本利益率	%	5.73	6.09	8.99	0.07	5.84
連結株価収益率	倍	18.65	14.94	7.42	873.52	8.82
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	26,068	52,259	51,643	28,884	76,982
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	40,214	11,424	39,538	35,790	69,354
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,048	2,139	886	1,162	1,143
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	97,558	36,014	47,220	52,953	59,436
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,662 [436]	1,611 [456]	1,573 [450]	1,595 [444]	1,596 [428]
信託財産額	百万円	825	829	833	796	695

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成17年度、平成18年度及び平成19年度は、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、また、平成20年度及び平成21年度は、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部の合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 8 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
- 9 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	43,435	43,404	45,196	45,099	41,751
うち信託報酬	百万円	4	4	4	4	3
経常利益 (は経常損失)	百万円	9,584	8,250	6,103	1,010	8,905
当期純利益	百万円	4,420	4,899	7,685	47	5,152
資本金	百万円	16,062	16,062	16,062	16,062	16,062
発行済株式総数	千株	173,359	173,359	173,359	173,359	173,359
純資産額	百万円	77,637	83,784	86,061	83,039	92,856
総資産額	百万円	1,891,644	1,915,161	1,929,179	1,960,528	2,017,728
預金残高	百万円	1,709,893	1,732,922	1,744,956	1,772,352	1,837,537
貸出金残高	百万円	1,229,365	1,225,733	1,201,059	1,232,628	1,218,416
有価証券残高	百万円	495,503	506,543	534,090	479,925	569,989
1株当たり純資産額	円	453.55	489.59	503.10	485.84	544.68
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.50)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額	円	25.82	28.62	44.92	0.27	30.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%		4.37	4.46	4.23	4.60
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.48	9.76	10.46	10.50	11.13
自己資本利益率	%	5.72	6.07	9.04	0.05	5.85
株価収益率	倍	18.82	15.12	7.43	1,176.47	8.88
配当性向	%	23.23	17.46	13.35	2,164.56	19.90
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,481 [352]	1,448 [380]	1,428 [379]	1,434 [373]	1,430 [370]
信託財産額	百万円	825	829	833	796	695
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 4 第81期(平成22年3月)中間配当についての取締役会決議は平成21年11月13日に行いました。
- 5 第77期(平成18年3月)の1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額(内書き)のうち1円は創立50周年記念配当であります。
- 6 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 7 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 8 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第77期、第78期及び第79期は、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、また、第80期及び第81期は、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 9 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 10 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 11 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
- 12 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

2【沿革】

昭和30年7月	佐賀市に本店を置く佐賀興業銀行と佐賀中央銀行が合併し、現在の株式会社佐賀銀行設立(設立7月11日、資本金258,000千円、本店佐賀市)。
昭和36年4月	外国為替業務取扱開始。
昭和40年4月	東京支店を開設。
昭和46年10月	事務センター完成。
昭和49年10月	当行株式福岡証券取引所に上場。
昭和50年10月	新本店(現在地)完成。
昭和51年7月	全店オンラインシステム完成(58年1月第二次総合オンラインシステム稼働)。
昭和53年6月	佐賀市に事務代行業務・人材派遣業務等を行う佐銀ビジネスサービス株式会社を設立(現・連結子会社)。
昭和54年4月	佐賀市に信用保証業務を行う佐銀信用保証株式会社を設立(現・連結子会社)。
昭和59年7月	佐賀市に情報処理業務等を行う佐銀コンピュータサービス株式会社を設立(現・連結子会社)。
昭和60年6月	債券ディーリング業務開始。
〃 年10月	当行株式東京証券取引所市場第一部に上場。
昭和62年8月	新事務センター完成。
〃 年10月	第1回無担保転換社債100億円発行。
平成元年2月	福岡地区本部を「福岡本部」へ組織変更。
平成6年4月	信託業務の取扱を開始。
平成10年12月	投資信託窓販の取扱を開始。
平成13年4月	損害保険業務の取扱を開始。
平成14年10月	生命保険業務の取扱を開始。
平成19年3月	金融先物取引業務(店頭)の取扱を開始。

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社3社及び関連会社(持分法適用会社)2社、並びに非連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、信用保証業務の金融サービスに係る事業並びにその他の業務に係る事業を併せて行っております。

当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

[銀行業務]

当行の本店ほか支店82か店、出張所19か所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などの業務を行い、地域金融機関としての優良な金融サービス提供に積極的に取り組んでおり、当行グループの中心的な業務と位置づけております。

[証券業務]

当行の資金証券管理部門及び市場営業部門においては、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などの業務を行っております。

[信託業務]

当行の営業推進部門においては、土地及びその定着物の信託、地上権の信託、土地の賃借権の信託、不動産管理信託などの信託業務及び企業年金信託、特定贈与信託などの信託代理店業務を行い、当行顧客の財産管理・運用ニーズに応えております。

[信用保証業務]

当行の子会社である佐銀信用保証株式会社においては、住宅ローン及び消費者ローンの保証業務を行い、当行顧客を主に、各種ローン商品の円滑な利用に資しております。

[その他の業務]

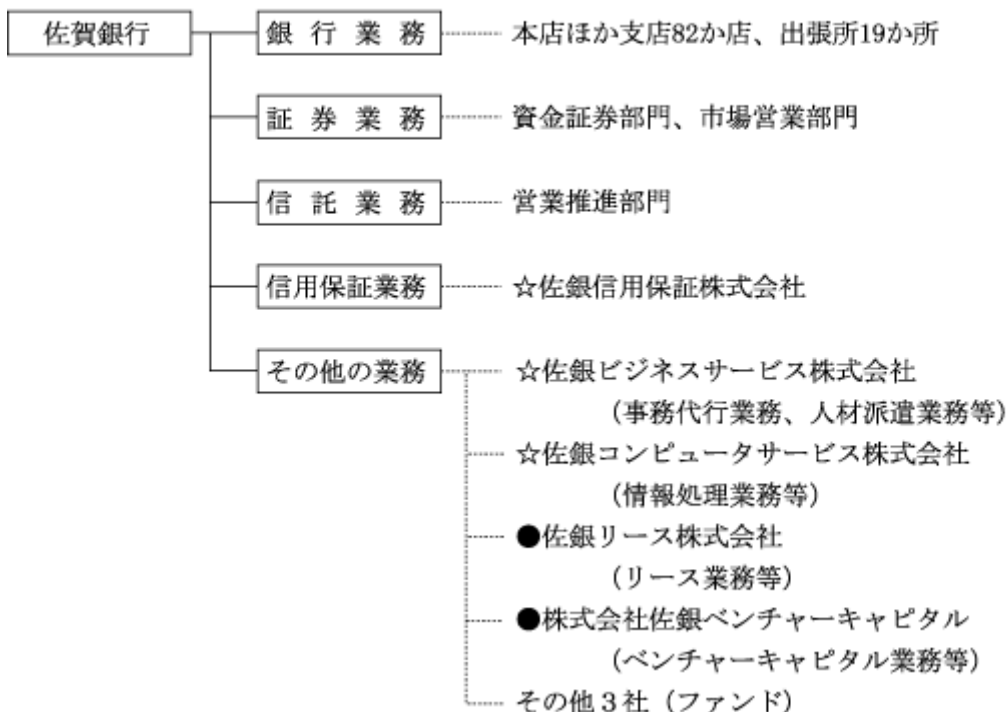
その他の業務のうち主なものは以下のとおりであります。

当行の子会社である佐銀ビジネスサービス株式会社においては、事務代行業務、人材派遣業務等を行っており、当行の子会社である佐銀コンピュータサービス株式会社は情報処理業務等を行っております。

また、当行の関連会社である佐銀リース株式会社はリース業務等を行っており、同じく当行の関連会社である株式会社佐銀ベンチャーキャピタルはベンチャーキャピタル業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(☆は連結子会社、●は持分法適用会社)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 佐銀ビジネス サービス 株式会社	佐賀県 佐賀市	104	事務代行業	100.0	4 (1)		預金取引 事務代行 等	提出会社 より建物 の賃借	
佐銀コン ピュータサ ービス 株式会社	佐賀県 佐賀市	10	情報処理業	30.0 (25.0) [70.0]	2		預金取引 事務代行 等	提出会社 より建物 の賃借	
佐銀信用保証 株式会社	佐賀県 佐賀市	50	信用保証業	5.0 [56.6]	2		預金取引 保証関係	提出会社 より建物 の賃借	
(持分法適用関連 会社) 佐銀リース 株式会社	佐賀県 佐賀市	30	リース業	13.0 (8.0) [31.9]	1 (1)		預金取引 与信取引	提出会社 より建物 の賃借	
株式会社佐銀 ベンチャー キャピタル	佐賀県 佐賀市	131	ベンチャー キャピタル 業	19.0 (15.2) [22.9]	3		預金取引 与信取引	提出会社 より建物 の賃借	

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業務部門	証券業務部門	信託業務部門	信用保証 業務部門	その他業務部門	合計
従業員数(人)	1,399 [368]	29 [2]	2 []	16 [3]	150 [55]	1,596 [428]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員489人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,430 [370]	39.4	17.7	6,515

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員426人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、佐賀銀行従業員組合と称し、組合員数は1,209人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

金融経済環境

平成21年度のわが国経済については、その前の年後半の大きな落ち込みからの回復が見られましたが、経済活動の水準自体は低いものに止まりました。

当行が主要な営業地盤とする北部九州においても、持ち直しの動きはあったものの、雇用情勢や個人消費等総じて厳しい経済情勢が続きました。

金融業界では、資金需要が低迷し、また資金運用利回りが低下する中で、金融機関相互の競争は益々激しいものとなっています。

経営方針

以下の内容は、当行グループの主体であります提出会社(当行)についてのものです。

経営の基本方針

当行は「地域密着と健全経営」を経営理念に掲げております。

佐賀・福岡を中心とした地域の銀行として地場産業の振興・発展をお手伝いし、地域社会の皆さまの豊かな生活づくりに奉仕すること、さらには、お客さまにご満足いただける質の高いサービスを提供することで、株主の皆さま、お客さま、そして地域の皆さまのご期待に応えていくことが当行の使命と考えております。

近年においては、佐賀・福岡経済圏に県境という垣根が無くなりつつある中、当行は経営理念を踏まえ、地域の皆さまとの未永い信頼関係を築いていけるよう、着実に歩みを進めてまいります。

利益配当に関する基本方針

当行は、銀行経営の公共性に鑑み、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努め、配当については内部留保に意を用いながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。

目標とする経営指標

当行は平成22年4月から平成25年3月までの3年間を計画期間とする第13次中期経営計画において、目標とする経営指標を次のとおりとしております。

目標とする経営指標	平成21年度実績	平成24年度(目標)
コア業務純益(注1)	91億円	105億円
修正コア業務純益(注2)	99億円	115億円
当期純利益	51億円	40億円
自己資本比率(国内基準)	11.13%	11.2%
Tier 比率	7.61%	7.8%
繰延税金資産控除後Tier 比率(注3)	5.74%	6.6%
不良債権比率(注4)	3.20%	3%前後
OHR(注5)	70.1%	68.0%
ROA(コア業務純益ベース)(注6)	0.45%	0.49%
ROA(修正コア業務純益ベース)(注7)	0.50%	0.55%

(注1)コア業務純益 = 業務純益 - 一般貸倒引当金繰入 - 債券5勘定戻

(注2)修正コア業務純益 = 業務純益 - 一般貸倒引当金繰入

(注3)繰延税金資産は繰延税金負債控除前のものです。

(注4)不良債権比率は金融再生法開示債権比率です。

(注5)OHR = 経費 / 業務粗利益

(注6)ROA(コア業務純益ベース) = コア業務純益 / 総資産

(注7)ROA(修正コア業務純益ベース) = 修正コア業務純益 / 総資産

中長期的な経営戦略

金融機関を取り巻く経営環境は、金融機関同士の経営統合や業務提携、異業種からの金融業界への参入などに見られるように、競争の厳しさが一層強まってきております。一方で、コンプライアンス面、コーポレートガバナンス面など、金融機関の社会的責任について、より高度なものが求められるようになってきております。

当行は、このような中、平成22年度から新たに第13次中期経営計画をスタートさせ、『泥くさくても誠実に～「さぎんさん」、「佐賀銀行さん」と「さん付け」で呼んでいただける銀行をめざして～』をテーマとし、「CS(お客さま満足度)の飛躍的向上」、「収益力の強化」および「お客さま、株主の方々の安心感の向上」を基本として施策を推進してまいります。

<平成21年度に行った主な施策>

平成21年度は第12次中期経営計画の最後の年度として、その計画テーマである「より深くお客さまを想い、より深くお客さまの心に入り、より多くのお客さまとお取引できるようになることを目指し、またそのための人材が育つ企業風土を確立します。」に基づいて、お客さま指向を強めた営業展開を進めてまいりました。

(1) お客さまの暮らしへのサービスを向上させる展開

店頭態勢の整備

これまで当行では、総合受付カウンターやクイックカウンターの設置、相談ブースの設置など、「お待たせしない、気持ちよくご利用いただける窓口づくり」をコンセプトとした店頭態勢を整備し、地域金融機関としての原点であるお客さまとの対話や相談機能を重視して、お客さまとの温か味のある関係を構築するよう努めてまいりましたが、平成21年6月にはテスト的に“さぎんハートフルプラス+”と名づけた店舗を福岡県内に5か店（エリア含む）配置し、外部研修への派遣等による行員のレベルアップへの取組みを強めました。

更に平成21年10月からは、当行のCS（お客さま満足度）の向上に対する取組みを飛躍的に向上させるための活動を「ハートフルプラス+運動」と名づけ、全店的に開始しています。今後とも全役職員が、「感謝の気持ちを込めて、真心を持って」お客さまに接し、「お客さまの喜びを自らの喜びと感じ」られるようになることを基本として行動してまいります。

その他のサービス向上策

益々多様化するお客さまの資産運用ニーズやライフプラン設計に対しては、よりよいお手伝いができるよう、CFAをはじめとする金融商品を担当する本部（営業推進部及び福岡本部）人員を8名から12名に増員するなど、態勢面の強化を図ったほか、金利上乘せ定期預金（W（ウィンター）定期、ドリームアセット定期（退職金専用））の販売、投資信託や個人年金保険の新商品取扱いを開始するなど、商品面の充実も図りました。

この他、「さぎんエコ定期預金第1号」の販売を通じ、お預け入れいただいた金額に一定の割合を乗じた金額を、森林保護活動に資する基金等に当行から寄付を行なうなど、環境保全等に関しても前向きに取り組んでいます。

(2) お客さまの事業活動をサポートする展開

・地域密着型金融の推進強化

ビジネスマッチングの実施、海外ビジネス個別相談会や医療セミナーなどの各種商談会・セミナーの実施など、お客さまの事業活動へのサポート体制を強化してまいりました。

さらに、地域の中小企業者等のお客さまへの円滑な資金供給は、地方銀行の使命として位置付け、本部内に「金融円滑化推進委員会」を設置するとともに、全営業店にも「金融円滑化ご相談窓口」を設置するなど、お客さまからのさまざまな資金のご相談に積極的にお応えしていく体制を整備しました。

(3) その他の経営上の課題への取組み

・新システムへの移行

平成22年5月の新システムへの移行に際しましては、A T M等オンラインサービスの一時休止など、大変ご迷惑とご不便をおかけいたしました。皆さまのご理解とご協力により、新勘定系システム「BankVision（バンクビジョン）」での全店・全業務での営業を開始しました。新システムを稼動することが出来ましたことを厚く御礼申し上げます。

本移行については、平成17年度より新システム移行プロジェクトを立ち上げシステム全般の検証を行なうとともに、勉強会や本部集合研修等も行ない準備を行なってきました。

今回新しく稼動した新システムを使用することにより、これまで以上にお客さまのニーズに合った商品、サービスの提供等、サービスの向上に努めてまいります。

このような中、当行は「泥くさくても誠実」と言っている当行の持味を生かしながら、第13次中期経営計画の基本的施策（「C S（お客さま満足度）の飛躍的向上」、「収益力の強化」、「お客さま、株主の方々の安心感の向上」のための施策）を進めることにより、お客さまに「さぎんさん」、「佐賀銀行さん」と「さん付け」で呼んでいただける銀行を目指して、全役職員一丸となってさらに努力を続ける所存でございます。

業績

当行グループの業績につきましては、預金は前連結会計年度末比650億円増加して1兆8,317億円となり、貸出金は前連結会計年度末比142億円減少して1兆2,184億円となりました。

損益状況につきましては、当連結会計年度の連結経常収益は前連結会計年度比34億6百万円減少して425億1百万円となりました。連結経常利益は前連結会計年度比101億64百万円増加の92億38百万円、連結当期純利益は前連結会計年度比51億22百万円増加の51億85百万円となりました。

また、平成22年3月末の連結自己資本比率（国内基準）は11.38%となり、平成21年3月末の10.73%から0.65%ポイント上昇しました。

当行単独の業績につきましては、平成22年3月末の総預金残高は、前事業年度末比651億円増加し1兆8,375億円、預金以外の個人預かり金融資産残高は、前事業年度末比210億円増加し2,312億円となりました。

一方、平成22年3月末の総貸出金残高は、資金需要の低迷に加え、この1年間で111億円の不良債権を帳簿上から整理したことから、前事業年度末比142億円減少し1兆2,184億円となりました。

有価証券につきましては、将来の金利変動リスクを考慮しながら資金の有効な運用に努めたことから、平成22年3月末残高は前事業年度末比900億円増加し、5,699億円となりました。

損益面では、経常収益は、利回りの低下から資金運用収益が前事業年度比23億85百万円減少したことを主因に、前事業年度比33億48百万円減少し417億51百万円となりました。

利益の大宗をなす資金利益は、資金運用利回り低下の影響が、資金調達利回りの低下により幾分かカバーされたため、前事業年度比8億36百万円減少の286億76百万円となりました。

経常利益は、前事業年度比99億15百万円増加し、前事業年度の10億10百万円の赤字に対して当事業年度は89億5百万円の黒字となりました。これは、経常収益は減少しましたが、他方で貸倒償却引当費用が62億70百万円、有価証券償却費用が45億円27百万円それぞれ減少したことなどから、経常費用が前事業年度比132億65百万円と大幅に減少したことによるものです。

この結果、当期純利益も前事業年度比51億5百万円増加し51億52百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が増加したこと等により前連結会計年度比1,058億66百万円増加し、当連結会計年度としては769億82百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得が売却や償却を上回ったこと等により前連結会計年度比1,051億44百万円減少し、当連結会計年度としては693億54百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、当連結会計年度は11億43百万円のマイナスとほぼ前連結会計年度比並みとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比64億83百万円増加し、594億36百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、286億95百万円、役務取引等収支は40億19百万円、特定取引収支は、3億55百万円、その他業務収支は12億59百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	29,234	303		29,538
	当連結会計年度	28,588	107		28,695
うち資金運用収益	前連結会計年度	34,113	423	58	34,478
	当連結会計年度	31,980	128	16	32,092
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,878	119	58	4,940
	当連結会計年度	3,392	20	16	3,396
信託報酬	前連結会計年度	4			4
	当連結会計年度	3			3
役務取引等収支	前連結会計年度	3,670	102		3,772
	当連結会計年度	3,961	58		4,019
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,753	131		6,885
	当連結会計年度	6,555	83		6,638
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,083	29		3,113
	当連結会計年度	2,593	24		2,618
特定取引収支	前連結会計年度	643			643
	当連結会計年度	355			355
うち特定取引収益	前連結会計年度	643			643
	当連結会計年度	355			355
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	321	159		162
	当連結会計年度	1,039	219		1,259
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,414	159		1,574
	当連結会計年度	1,155	226		1,382
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,736			1,736
	当連結会計年度	116	6		122

- (注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円）を控除して表示しております。
- 3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

貸出金を中心に、資金運用勘定は、平均残高 1 兆8,393億39百万円、利息319億80百万円、利回り1.73%となりました。一方、預金を中心に、資金調達勘定は、平均残高 1 兆8,549億43百万円、利息33億92百万円、利回り0.18%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(15,317) 1,795,866	(58) 34,113	1.89
	当連結会計年度	(5,575) 1,839,339	(16) 31,980	1.73
うち貸出金	前連結会計年度	1,205,733	26,944	2.23
	当連結会計年度	1,212,524	25,145	2.07
うち有価証券	前連結会計年度	545,864	6,949	1.27
	当連結会計年度	531,305	6,656	1.25
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	20,149	81	0.40
	当連結会計年度	48,493	62	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	3,671	3	0.10
	当連結会計年度	32,460	33	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	1,807,968	4,878	0.26
	当連結会計年度	1,854,943	3,392	0.18
うち預金	前連結会計年度	1,743,058	4,144	0.23
	当連結会計年度	1,780,167	2,751	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	43,570	231	0.53
	当連結会計年度	53,516	219	0.41
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	276	1	0.50
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	21,478	494	2.30
	当連結会計年度	21,644	422	1.95

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
- 3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

有価証券を中心に、資金運用勘定は、平均残高103億90百万円、利息1億28百万円、利回り1.23%となりました。一方、預金を中心に、資金調達勘定は、平均残高95億60百万円、利息20百万円、利回り0.21%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	19,822	423	2.13
	当連結会計年度	10,390	128	1.23
うち貸出金	前連結会計年度	0	0	5.71
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	887	22	2.55
	当連結会計年度	5,778	84	1.46
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	8,750	242	2.77
	当連結会計年度	3,102	23	0.75
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	8,376	98	1.18
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(15,317) 19,710	(58) 119	0.60
	当連結会計年度	(5,575) 9,560	(16) 20	0.21
うち預金	前連結会計年度	3,429	23	0.68
	当連結会計年度	3,843	3	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	851	38	4.47
	当連結会計年度	16	0	0.23
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
- 3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
- 4 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

[次へ](#)

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,815,689	15,317	1,800,372	34,536	58	34,478	1.91
	当連結会計年度	1,849,729	5,575	1,844,154	32,108	16	32,092	1.74
うち貸出金	前連結会計年度	1,205,733		1,205,733	26,944		26,944	2.23
	当連結会計年度	1,212,524		1,212,524	25,145		25,145	2.07
うち有価証券	前連結会計年度	546,752		546,752	6,971		6,971	1.27
	当連結会計年度	537,083		537,083	6,741		6,741	1.25
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	28,900		28,900	323		323	1.12
	当連結会計年度	51,595		51,595	85		85	0.16
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	12,048		12,048	102		102	0.85
	当連結会計年度	32,460		32,460	33		33	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	1,827,679	15,317	1,812,362	4,998	58	4,940	0.27
	当連結会計年度	1,864,504	5,575	1,858,929	3,413	16	3,396	0.18
うち預金	前連結会計年度	1,746,487		1,746,487	4,168		4,168	0.23
	当連結会計年度	1,784,010		1,784,010	2,754		2,754	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	43,570		43,570	231		231	0.53
	当連結会計年度	53,516		53,516	219		219	0.41
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	1,127		1,127	39		39	3.50
	当連結会計年度	16		16	0		0	0.23
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	21,478		21,478	494		494	2.30
	当連結会計年度	21,644		21,644	422		422	1.95

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、資金貸借の平均残高及び利息であります。

[次へ](#)

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門で65億55百万円、国際業務部門で83百万円、合計で66億38百万円となりました。その主なものは為替業務の28億73百万円であります。

役務取引等費用は26億18百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,753	131		6,885
	当連結会計年度	6,555	83		6,638
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,199			1,199
	当連結会計年度	1,237			1,237
うち為替業務	前連結会計年度	2,969	131		3,100
	当連結会計年度	2,790	82		2,873
うち証券関連業務	前連結会計年度	97			97
	当連結会計年度	13			13
うち代理業務	前連結会計年度	210			210
	当連結会計年度	191			191
うち保護預り貸金庫業務	前連結会計年度	131			131
	当連結会計年度	127			127
うち保証業務	前連結会計年度	547	0		548
	当連結会計年度	524	0		524
役務取引等費用	前連結会計年度	3,083	29		3,113
	当連結会計年度	2,593	24		2,618
うち為替業務	前連結会計年度	744	29		773
	当連結会計年度	687	24		712

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、全て国内業務部門の商品有価証券収益であり、3億55百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	643			643
	当連結会計年度	355			355
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	643			643
	当連結会計年度	355			355
うち特定取引有価 証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定 取引収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価 証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定 取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2 内訳科目は、それぞれ収益と費用を相殺して計上しております。

3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、全て国内業務部門の商品有価証券であり302億77百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	65,322			65,322
	当連結会計年度	30,277			30,277
うち商品有価証券	前連結会計年度	65,322			65,322
	当連結会計年度	30,277			30,277
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価 証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価 証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定 取引資産	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価 証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定 取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,763,244	3,490		1,766,735
	当連結会計年度	1,827,458	4,309		1,831,768
うち流動性預金	前連結会計年度	925,453			925,453
	当連結会計年度	975,934			975,934
うち定期性預金	前連結会計年度	816,167			816,167
	当連結会計年度	820,961			820,961
うちその他	前連結会計年度	21,624	3,490		25,115
	当連結会計年度	30,562	4,309		34,872
譲渡性預金	前連結会計年度	39,435			39,435
	当連結会計年度	23,735			23,735
総合計	前連結会計年度	1,802,680	3,490		1,806,171
	当連結会計年度	1,851,193	4,309		1,855,503

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(6) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,232,628	100.00
製造業	123,219	10.00
農業	1,659	0.13
林業	163	0.01
漁業	2,182	0.18
鉱業	1,684	0.14
建設業	78,687	6.38
電気・ガス・熱供給・水道業	13,495	1.09
情報通信業	5,637	0.46
運輸業	35,829	2.91
卸売・小売業	167,411	13.58
金融・保険業	23,610	1.92
不動産業	110,012	8.93
各種サービス業	197,280	16.00
地方公共団体	121,593	9.86
その他	350,167	28.41
特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	1,232,628	

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,218,416	100.00
製造業	126,467	10.38
農業、林業	1,586	0.13
漁業	2,200	0.18
鉱業、採石業、砂利採取業	1,557	0.13
建設業	68,130	5.59
電気・ガス・熱供給・水道業	12,236	1.01
情報通信業	6,491	0.53
運輸業、郵便業	42,785	3.51
卸売業、小売業	158,735	13.03
金融業、保険業	22,395	1.84
不動産業、物品賃貸業	143,676	11.79
各種サービス業	165,505	13.58
地方公共団体	136,581	11.21
その他	330,072	27.09
特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	1,218,416	

(注) 1 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度末及び当連結会計年度末とも、該当ありません。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	160,592		160,592
	当連結会計年度	160,926		160,926
地方債	前連結会計年度	170,074		170,074
	当連結会計年度	190,194		190,194
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度	2,999		2,999
社債	前連結会計年度	103,136		103,136
	当連結会計年度	162,819		162,819
株式	前連結会計年度	37,434		37,434
	当連結会計年度	37,607		37,607
その他の証券	前連結会計年度	4,240	5,042	9,282
	当連結会計年度	10,921	5,133	16,055
合計	前連結会計年度	475,478	5,042	480,521
	当連結会計年度	565,468	5,133	570,602

- (注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
- 2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有形固定資産	399	50.15	316	45.46
無形固定資産	316	39.68	316	45.45
現金預け金	81	10.17	63	9.09
合計	796	100.00	695	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	5	0.72	4	0.58
包括信託	790	99.28	691	99.42
合計	796	100.00	695	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 百万円、当連結会計年度末 百万円

2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	32,792	33,350	558
うち信託報酬	4	3	1
経費(除く臨時処理分)	24,035	23,393	642
人件費	12,956	12,983	27
物件費	9,886	9,290	596
税金	1,192	1,119	73
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	8,757	9,957	1,200
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,757	9,957	1,200
一般貸倒引当金繰入額	1,795	336	1,459
業務純益	10,553	10,293	260
うち債券関係損益	553	857	1,410
臨時損益	11,562	1,386	10,176
株式関係損益	1,839	1,171	3,010
不良債権処理損失	9,616	1,887	7,729
貸出金償却	1	6	5
個別貸倒引当金繰入額	8,959	1,132	7,827
延滞債権等売却損	650	630	20
その他	5	118	113
その他臨時損益	105	670	565
経常利益(は経常損失)	1,010	8,905	9,915
特別損益	63	337	274
うち固定資産処分損益	64	20	84
うち減損損失		357	357
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	1,073	8,568	9,641
法人税、住民税及び事業税	38	43	5
法人税等調整額	1,159	3,372	4,531
法人税等合計	1,121	3,416	4,537
当期純利益	47	5,152	5,105

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	9,899	9,809	90
退職給付費用	966	991	25
福利厚生費	153	161	8
減価償却費	1,405	1,188	217
土地建物機械賃借料	1,894	1,470	424
営繕費	115	159	44
消耗品費	334	376	42
給水光熱費	223	209	14
旅費	34	33	1
通信費	695	676	19
広告宣伝費	82	79	3
租税公課	1,192	1,119	73
その他	7,126	7,206	80
計	24,124	23,482	642

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.89	1.73	0.16
(イ)貸出金利回	2.24	2.07	0.17
(ロ)有価証券利回	1.27	1.25	0.02
(2) 資金調達原価	1.53	1.38	0.15
(イ)預金等利回	0.24	0.16	0.08
(ロ)外部負債利回	2.28	1.95	0.33
(3) 総資金利鞘	-	0.36	0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引を除いております。

2 「貸出金利回」は、貸出金のうち金融機関貸付金を除いて算出しております。

3 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	10.35	11.32	0.97
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.35	11.32	0.97
業務純益ベース	12.48	11.70	0.78
当期純利益ベース	0.05	5.85	5.80

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,772,352	1,837,537	65,185
預金(平残)	1,752,168	1,789,704	37,536
貸出金(未残)	1,232,628	1,218,416	14,212
貸出金(平残)	1,205,733	1,212,524	6,791

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,274,650	1,297,016	22,366
法人	494,211	536,211	42,000
合計	1,768,861	1,833,227	64,366

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	334,864	337,096	2,232
住宅ローン残高	288,745	293,138	4,393
その他ローン残高	46,119	43,958	2,161

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	903,066	890,570	12,496
総貸出金残高	百万円	1,232,628	1,218,416	14,212
中小企業等貸出金比率	/ %	73.26	73.09	0.17
中小企業等貸出先件数	件	65,371	63,963	1,408
総貸出先件数	件	65,675	64,278	1,397
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.53	99.50	0.03

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品貸貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品貸貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

[前へ](#) [次へ](#)

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	111	466	88	377
保証	2,120	15,846	2,114	14,891
計	2,231	16,312	2,202	15,269

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	11,311	11,414,829	11,431	10,100,792
	各地より受けた分	6,678	9,993,448	6,697	8,343,308
代金取立	各地へ向けた分	120	209,408	101	161,444
	各地より受けた分	133	216,199	111	162,288

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	302	252
	買入為替	53	25
被仕向為替	支払為替	438	516
	取立為替	65	37
合計		858	831

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	16,062	16,062
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	11,375	11,375
	利益剰余金	42,089	46,337
	自己株式()	1,042	1,156
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	512	511
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	2,288	2,451
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	70,259	74,557	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	6,710	6,629
	一般貸倒引当金	9,585	9,436
	負債性資本調達手段等	20,500	20,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	20,500	20,500
	計	36,795	36,565
	うち自己資本への算入額 (B)	33,215	33,011
控除項目	控除項目(注4) (C)	383	399

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	103,091	107,169
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	874,951	858,922
	オフ・バランス取引等項目	16,860	14,677
	信用リスク・アセットの額 (E)	891,811	873,599
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	68,940	67,490
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,515	5,399
	計 (E) + (F) (H)	960,752	941,090
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		10.73	11.38
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		7.31	7.92

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	16,062	16,062
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	11,374	11,374
	その他資本剰余金		
	利益準備金	14,926	14,926
	その他利益剰余金	26,451	30,665
	その他		
	自己株式()	1,036	1,151
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	512	511
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	67,265	71,366
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	6,710	6,629
	一般貸倒引当金	7,879	7,543
	負債性資本調達手段等	20,500	20,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	20,500	20,500
	計	35,090	34,672
	うち自己資本への算入額 (B)	33,189	32,984
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	100,454	104,350
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	872,587	856,539
	オフ・バランス取引等項目	16,860	14,677
	信用リスク・アセットの額 (E)	889,448	871,217
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	67,124	65,639
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,369	5,251
	計 (E) + (F) (H)	956,573	936,857
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.50	11.13
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.03	7.61

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	185	168
危険債権	186	172
要管理債権	52	55
正常債権	12,122	11,990

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融機関を取り巻く経営環境は、金融機関同士の経営統合や業務提携、異業種からの金融業界への参入などに見られるように、競争の厳しさが一層強まってきております。一方で、コンプライアンス面、コーポレートガバナンス面など、金融機関の社会的責任について、より高度なものが求められるようになってきております。

当行は、このような中、平成22年度から新たに第13次中期経営計画をスタートさせ、『泥くさくても誠実に～「さぎんさん」、「佐賀銀行さん」と「さん付け」で呼んでいただける銀行をめざして～』をテーマとして、「CS（お客さま満足度）の飛躍的向上」、「収益力の強化」および「お客さま、株主の方々の安心感の向上」を基本的施策として活動してまいります。

今後ともお客さまに「誠意」をもって接し、全役職員一丸となって努力してまいりますので、株主の皆様、お客さま、更に地域の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

4 【事業等のリスク】

当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来の様々な要因により変動することがあります。

金融業務が一段と多様化、高度化するなかで、取り巻くリスクも多岐にわたり複雑化しております。当行では、現実に存在するリスクを的確に把握し、発生の可能性を認識したうえで、発生回避及び発生した場合の対応に努めております。

当行では、リスクを要因別に信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの4つのカテゴリーに分類し、それぞれにリスク主管部を定め、各々のリスク特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、経営管理部がこれらのリスクを統合的に管理しております。具体的には、統計的手法等によりリスク量の計測を行い、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクについてリスク資本を配賦し、経営として許容できる範囲にリスクを制御しております。統合的リスクの状況は毎月開催している経営会議、ALM会議等に報告し、必要な施策を機動的に実施する態勢としております。

(ア)信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により元本や利息が回収できなくなるリスクをいいます。

当行の債権中に占める金融再生法開示債権の比率、いわゆる不良債権比率は平成21年3月末の3.38%が平成22年3月末には3.20%となりました。

業績への影響（損失の発生）は、貸倒引当金の追加、貸出金の償却及び債権の売却損の計上ではありますが、これらは事前に損失が予測される部分に十分な引当を行っている場合にはその影響は限定的なものになります。前述の不良債権比率を貸倒引当金控除後で見ますと、平成22年3月末で2.00%（平成21年3月末では2.07%）となっており、当行は全国の金融機関の中でも不良債権比率の比較的低い銀行のひとつであると思われれます。

しかしながら、取引先の経営状況及び担保価格の動向等によっては、当行の業績に影響を与える可能性もありません。

(イ)市場リスク

市場リスクとは金利、為替、有価証券価格等の変動により、保有するオフバランスを含む資産・負債等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、国債等の債券や市場価格のある株式等、また外貨建取引による資産及び負債を保有しており、将来の債券価格や株価の下落あるいは為替レートの変動等により損失が発生し、当行の業績に影響を与える可能性があります。

当行におきましては、リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性の両立を目指した適切な対策を講じるため、総合企画部内にA L M(資産・負債の総合管理)グループを設置し、市場動向、資産・負債状況の把握・分析などA L Mの充実に注力しています。

(ウ)オペレーショナルリスク

事務リスク

銀行では、預金、融資、為替等多くの事務処理を正確にかつ迅速に行う必要があります。事務ミスによる事故を回避するため、当行では規程、マニュアル等の一層の充実を図るとともに本部集合研修や臨店指導による営業現場の指導を通して、絶えず管理能力向上と事務レベルアップに努めています。

システムリスク

金融機関においては、コンピュータの停止は社会的に大きな影響を及ぼします。当行は、このリスクを回避するため、ホストコンピュータを常時2台稼働させ、一方が故障しても他方でバックアップできる体制を取っています。また電源付帯設備並びに営業店との通信回線および元帳等についても二重化を図っています。さらに、災害等に備え、元帳・プログラム等の重要ファイルは毎日数十km離れた場所に隔地保管を行うなど万全のリスク管理体制で取り組んでいます。

さらに、現状の管理態勢については定期的に見直しを行い、ホストコンピュータ等を計画的に更改するなどの対策を実施しています。

なお、平成22年5月に、新勘定系システム「BankVision(バンクビジョン)」での全店・全業務の営業を開始しました。本新システムを使用することにより、これまで以上にお客さまのニーズに合った商品、サービスの提供等、サービスの向上に努めてまいります。

レピュテーショナルリスク

レピュテーショナルリスクとは経営内容が誤って伝えられる風評等により損失を被るリスクをいいます。

当行のような金融機関にとって、特に信用を損なう風評は不測の損失を発生させる可能性があるものと認識しております。

当リスクについては、当行では過去に悪質なデマに端を発した預金の流出がありました。デマが原因でこのような事態となったことは非常に残念なことでしたが、預金者の方々により親しまれかつ信頼される関係を以後築いてまいりました結果、預金量は順調に伸びております。

今後とも、お客さまとのリレーションの構築を通じて、収益の増強と不良債権の処理を進め、健全な銀行であることを皆さまにお伝えすることに努めてまいります。

(エ)自己資本比率

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しており、当行は国内基準を採用しております。

当行の自己資本比率が要求される基準(4%)を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等の命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える要因としては以下のもの等が含ま

れます。

- a. 有価証券ポートフォリオの価値の低下等(上記(イ)市場リスク)
- b. 債務者の信用力の悪化等(上記(ア)信用リスク)に際して生じうる与信関係費用の増加
- c. 繰延税金資産の資産性低下又は算入制限()
- d. 自己資本比率の基準及び算定方法の変更

繰延税金資産の計上は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づくものであるため、当行が将来繰延税金資産の一部が回収できないと判断した場合、その一部は取り崩され、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態について

当行グループの財政状態につきましては、預金は前連結会計年度末比650億円増加して1兆8,317億円となり、貸出金は前連結会計年度末比142億円減少して1兆2,184億円となりました。

また、平成22年3月末の連結自己資本比率（国内基準）は11.38%となり、平成21年3月末の10.73%から0.65%ポイント上昇しました。

当行単体の財政状態につきましては、平成22年3月末の総預金残高は、前事業年度末比651億円増加し1兆8,375億円、預金以外の個人預かり金融資産残高は、前事業年度末比210億円増加し2,312億円となりました。

一方、平成22年3月末の総貸出金残高は、資金需要の低迷に加え、この1年間で111億円の不良債権を帳簿上から整理したことから、前事業年度末比142億円減少し1兆2,184億円となりました。

有価証券につきましては、将来の金利変動リスクを考慮しながら資金の有効な運用に努めたことから、平成22年3月末残高は前事業年度末比900億円増加し、5,699億円となりました。

また、平成22年3月末の単体自己資本比率（国内基準）は11.13%となり、平成21年3月末の10.50%から0.63%ポイント上昇しました。

以下、当行グループの主体であります提出会社(当行単体)についてご説明いたします。

不良債権処理について

債権総額中に占める金融再生法開示債権の比率、いわゆる不良債権比率は、平成21年3月末の3.38%が平成22年3月末には3.20%となりました。また、この比率を貸倒引当金控除後で見ますと、平成22年3月末で2.00%（平成21年3月末では2.07%）となっております。

（単位：百万円）

		平成21年3月末	平成22年3月末	前年比
金融再生法開示債権	A	42,420	39,678	2,742
貸倒引当金	B（注）	16,398	14,790	1,608
差引	C = A - B	26,022	24,887	1,135
債権総額(含む正常債権)	D	1,254,632	1,238,688	15,944
A ÷ D × 100		3.38%	3.20%	0.18%ポイント
C ÷ D × 100		2.07%	2.00%	0.07%ポイント

（注）貸倒引当金は個別貸倒引当金と要管理先債権に対する一般貸倒引当金。

自己資本比率・繰延税金資産について

平成22年3月末の自己資本比率（国内基準）は平成21年3月末の10.50%から0.63%ポイント上昇し、11.13%に、また、Tier（中核的自己資本）比率は同じく0.58%ポイント上昇し7.61%となりました。これは利益の計上によりTierが増加したこと、および貸出金や繰延税金資産を中心にリスクアセットが減少したことによるものです。

なお、Tierに占める繰延税金資産（貸借対照表計上額）の割合は、平成21年3月末比11.63%ポイント減少し、12.61%となりました。

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末	前年比
自己資本	100,454	104,350	3,896
うち中核的自己資本 (Tier) A	67,265	71,366	4,101
リスク・アセット	956,573	936,857	19,716
自己資本比率	10.50%	11.13%	0.63%ポイント
うちTier 比率	7.03%	7.61%	0.58%ポイント
繰延税金資産(貸借対照表計上額) B	16,307	9,003	7,304
中核的自己資本に占める繰延税金資産の割合 $B \div A \times 100$	24.24%	12.61%	11.63%ポイント

(2) 経営成績について

当行グループの経営成績につきましては、当連結会計年度の連結経常収益は前連結会計年度比34億6百万円減少して425億15百万円となりました。連結経常利益は前連結会計年度比101億64百万円増加の92億38百万円、連結当期純利益は前連結会計年度比51億22百万円増加の51億85百万円となりました。

当行単体の経営成績につきましては、損益面では、経常収益は、利回りの低下から資金運用収益が前事業年度比23億85百万円減少したことを主因に、前事業年度比33億48百万円減少し417億51百万円となりました。

利益の大宗をなす資金利益は、資金運用利回り低下の影響が、資金調達利回りの低下により幾分かカバーされたため、前事業年度比8億36百万円減少の286億76百万円となりました。

経常利益は、前事業年度比99億15百万円増加し、前事業年度の10億10百万円の赤字に対して当事業年度は89億5百万円の黒字となりました。これは、経常収益は減少しましたが、他方で貸倒償却引当費用が62億70百万円、有価証券償却費用が45億円27百万円それぞれ減少したことなどから、経常費用が前事業年度比132億65百万円と大幅に減少したことによるものです。

この結果、当期純利益も前事業年度比51億5百万円増加し51億52百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況について

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が増加したこと等により前連結会計年度比1,058億66百万円増加し、当連結会計年度としては769億82百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得が売却や償却を上回ったこと等により前連結会計年度比1,051億44百万円減少し、当連結会計年度としては693億54百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、当連結会計年度は11億43百万円のマイナスとほぼ前連結会計年度比並みとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比64億83百万円増加し、594億36百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当行グループの設備投資等の概要は次のとおりであります。

銀行部門(銀行業務、証券業務及び信託業務、以下同じ)につきましては、営業店舗において新設等はありませんが、「店舗統廃合」として支店1か所を無人店舗(ATMコーナー)に変更しました。また、無人店舗(ATMコーナー)を1か所廃止いたしました。

その他、次期勘定系システム開発等の投資を実施いたしました。

これらの設備投資等の総額は7億44百万円であります。

銀行部門以外の業務においては、重要な設備の投資はありません。

なお、当連結会計年度においては、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行部門

平成22年3月31日現在

店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
			面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
本店 ほか17か店	佐賀県(佐賀市 内地区)	店舗	26,430 (3,257)	5,108	809	464	6,382	431
唐津支店 ほか40か店	佐賀県(除く佐 賀市内地区)	店舗	52,474 (12,209)	3,010	980	415	4,406	417
福岡支店 ほか37か店	福岡県(福岡市 中央区ほか)	店舗	18,396 (5,559)	4,876	581	265	5,723	423
長崎支店 ほか3か店	長崎県(長崎市 ほか)	店舗	2,126	1,524	21	22	1,568	42
東京支店	東京都中央区	店舗			35	11	47	29
事務センター	佐賀県佐賀市	事務セン ター	9,296 (81)	427	204	150	782	88
研修所	佐賀県佐賀市	研修所	1,680	269	54	9	333	
くじゅう保養 所	大分県玖珠郡	厚生施設	9,703	44	57	6	108	
社宅・寮	佐賀県 佐賀市ほか	厚生施設	42,175 (346)	5,171	542	2	5,717	
その他の設備			17,225 (691)	1,772	497	74	2,345	
合計			179,508 (22,144)	22,204	3,786	1,423	27,414	1,430

- (注) 1 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め666百万円であります。
2 動産は、事務機械649百万円、その他773百万円であります。
3 店舗外現金自動設備91か所は上記に含めて記載しております。
4 上記には、関連会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

店舗名	所在地	建物
		帳簿価額(百万円)
本店ビル(注)	佐賀県佐賀市	8
福岡本部ビル(注)	福岡県福岡市博多区	13
その他2件(注)		2
合計		24

(注) 貸与先 佐銀リース株式会社、株式会社佐銀ベンチャーキャピタル

- 5 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)
ホストコンピューター	1式	5	157
現金自動預入支払機	251台	6	96

(2) 銀行部門以外の業務

記載すべき重要なものはございません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備計画については、お客様の利便性等の観点から店舗の店頭態勢を見直す改修等を計画しているほか、事務の合理化・効率化を目的としたオンライン・サブシステム機器、並びに各種事務機器の設置・更改等を行ってまいります。

当連結会計年度末において、計画中である重要な設備の新設・除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	部門の別	設備の内容	投資予定金額		着手年月	完了予定 年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
当行	与賀町支店	佐賀県 佐賀市	改修	銀行業務 部門	店頭態勢 見直し他	72		平成22年10月	平成23年3月
"	各店舗等 耐震補強		改修	"	建物他	35		平成22年10月	平成23年3月
"	事務 センター	佐賀県 佐賀市	入替	"	事務機器他	455		平成22年4月	平成23年3月
合計						562			

- (注) 1 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 上記の計画に係る今後の所要資金については、自己資金を充当する予定であります。
3 連結子会社については、設備の新設、改修の計画はありません。

(2) 売却

当連結会計年度末において、提出会社及び連結子会社の設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	499,142,000
計	499,142,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	173,359,090	同左	東京証券取引所 第一部 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式で、単 元株式数は、1,000株でありま す。
計	173,359,090	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成10年4月1日～ 平成11年3月31日 (注)	858	173,359		16,062,171		11,374,584

(注) 旧「株式の消却の手續に関する商法の特例に関する法律」第3条第1項に基づく消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		68	30	681	93		5,151	6,023	
所有株式数 (単元)		79,432	1,733	39,352	8,625		43,041	172,183	1,176,090
所有株式数 の割合(%)		46.12	1.01	22.85	5.01		25.01	100.00	

(注) 自己株式2,880,199株は「個人その他」に2,880単元、「単元未満株式の状況」に199株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	7,969	4.59
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	5,374	3.09
株式会社十八銀行	長崎市銅座町1番11号	5,223	3.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,221	3.01
佐賀銀行行員持株会	佐賀市唐人二丁目7番20号	5,066	2.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,757	2.74
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	3,798	2.19
株式会社肥後銀行	熊本市練兵町1番地	3,479	2.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,467	2.00
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	3,075	1.77
計		47,431	27.36

(注) 「第一生命保険相互会社」は、平成22年4月1日をもって、相互会社から株式会社への組織変更を行い、「第一生命保険株式会社」に変更となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,880,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は、1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 169,303,000	169,303	同上
単元未満株式	普通株式 1,176,090		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	173,359,090		
総株主の議決権		169,303	

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式199株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目7番20号	2,880,000		2,880,000	1.66
計		2,880,000		2,880,000	1.66

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年3月5日)での決議状況 (取得期間 平成22年3月8日～平成22年9月7日)	1,000,000	266,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	366,000	94,587,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	634,000	171,413,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	63.40	64.44
当期間における取得自己株式	634,000	165,934,000
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	105,039	32,174,771
当期間における取得自己株式	3,132	856,559

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増し)	32,794	12,338,183	507	169,957
保有自己株式数	2,880,199		3,516,824	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに配当についても内部留保に意を用いながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき第81期におきましては、中間配当は平成21年11月13日に取締役会の決議を行い、1株当たり3円00銭の配当を実施しました。期末配当金は、平成22年3月期の業績等を総合的に勘案し、株主各位の日頃のご支援にお応えするため、1株当たり3円00銭(年間6円00銭)といたしました。

内部留保につきましては、効率的な資金運用を行い、経営体質の一層の強化と業績向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、当行は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年11月13日 取締役会決議	512	3.0
平成22年6月29日 定時株主総会決議	511	3.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	575	503	440	403	341
最低(円)	383	370	279	255	245

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	314	313	298	283	262	270
最低(円)	266	261	269	256	245	247

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役頭取	代表取締役	松尾 靖彦	昭和13年1月21日生	昭和36年4月 昭和63年6月 昭和63年7月 平成4年5月 平成4年6月 平成6年6月 平成11年6月 平成15年6月	大蔵省入省 大臣官房審議官 金属鉱業事業団理事 当行顧問 常務取締役 専務取締役と同時に代表取締役就任 取締役副頭取 取締役頭取(現職)	平成22年6月から2年	38
専務取締役	代表取締役	陣内 芳博	昭和24年12月28日生	昭和47年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成22年6月	当行入行 システム部長兼共同化推進プロジェクトチームプロジェクトリーダー 取締役総合企画部長 常務取締役総合企画部長 常務取締役 専務取締役と同時に代表取締役就任(現職)	平成21年6月から2年	43
常務取締役		古園 裕久	昭和27年6月21日生	昭和51年4月 平成16年10月 平成17年6月 平成19年6月	当行入行 福岡支店長 取締役福岡支店長 常務取締役(現職)	平成21年6月から2年	18
常務取締役	福岡本部長	古川 光則	昭和30年2月16日生	昭和52年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月	当行入行 本店営業部長 取締役本店営業部長 取締役福岡本部副本部長 常務取締役福岡本部長(現職)	平成21年6月から2年	8
常務取締役		鴨打 裕	昭和28年8月23日生	昭和54年4月 平成3年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月	三菱重工業株式会社入社 当行入行 人事企画部長 執行役員人事企画部長 常務取締役(現職)	平成21年6月から2年	23
常務取締役		富崎 龍夫	昭和27年12月3日生	昭和51年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年6月	当行入行 伊万里エリア長兼伊万里支店長兼今福支店長 執行役員伊万里エリア長兼伊万里支店長兼今福支店長 取締役伊万里エリア長兼伊万里支店長兼今福支店長 取締役本店営業部長 常務取締役(現職)	平成21年6月から2年	13
取締役	経営管理部長	吉村 真介	昭和28年7月19日生	昭和52年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年6月	当行入行 事務管理部長 取締役事務管理部長 取締役経営管理部長(現職)	平成22年6月から2年	12
取締役	監査部長	森田 信彦	昭和29年4月15日生	昭和53年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年12月 平成22年6月	当行入行 嬉野支店長 執行役員小城支店長 取締役鳥栖エリア長兼鳥栖支店長兼鳥栖北支店長 取締役鳥栖支店長(店舗統廃合により) 取締役監査部長(現職)	平成21年6月から2年	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		秋葉国彦	昭和30年6月16日生	昭和54年4月 平成19年6月 平成21年6月	当行入行 総合企画部長 常勤監査役(現職)	平成21年6月から4年	7
監査役		福岡福麿	昭和7年9月1日生	昭和56年6月 昭和63年4月 平成15年6月	佐賀宇部コンクリート工業株式会社代表取締役(現職) 財団法人佐賀県体育協会副会長(現職) 当行監査役(現職)	平成19年6月から4年	
監査役		蜂谷尚久	昭和15年1月5日生	昭和61年4月 平成17年6月	弁護士開業(現職) 当行監査役(現職)	平成21年6月から4年	25
監査役		臼井俊雄	昭和17年1月1日生	昭和35年4月 平成7年7月 平成8年6月 平成9年6月 平成18年6月	大蔵省北九州財務局入局 四国財務局理財部次長 九州信金共同事務センター常務理事 九州信金共同事務センター専務理事 当行監査役(現職)	平成22年6月から4年	
計							207

(注) 監査役福岡福麿、蜂谷尚久及び臼井俊雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は地域金融機関として、お客さま・株主さまの支持と信頼あるいは、信頼以上のものを得、「さぎんさん」と呼ばれる銀行になることを目指しています。

このような考えに基づき、コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施と体制の整備に努めております。

企業統治の体制の概要等

(イ) 企業統治の体制

当行は監査役制度を採用しており、現在の監査役4名のうち3名は当行及び当行グループに在籍経験のない社外監査役としています。取締役は8名であり、社外取締役は選任していません。なお、当行の取締役は14名以内、監査役は4名以内とする旨を定款で定めています。

社外監査役3名を含む4名からなる監査役会が、取締役の職務執行状況を適切に監査することにより、十分に実行性を備えたガバナンス体制を構築していることから、現在の監査役制度を採用しております。

当行では、急速に変化する経営環境に適切かつ迅速に対応していくため、また、業務執行が適正に行われるよう、取締役会等における審議の充実と意思決定の迅速化を図っています。

取締役会は、原則月1回開催され、法令等で定められた事項及び経営に関する重要事項について決定しています。また、業務執行取締役の位置付けを明確にし、その取締役会への報告を充実させるなど取締役会の機能強化を図っています。

取締役会より委任を受けた銀行の常務に関する事項については、頭取、専務取締役及び常務取締役により構成される常務会を原則週1回開催しており、迅速な意思決定を図っています。さらに、業務の推進状況や全行的なリスク管理状況について協議・検討を行う機関として、頭取、専務取締役、常務取締役及び関係部長により構成される経営会議（毎月）・コンプライアンス委員会（隔月）を開催するなど、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。また、取締役会はもちろんのこと、常務会など経営の重要な会議には監査役が出席し、「動的監査機能」を充実させています。

なお、当行は会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、社外監査役が任務を怠ったことによって当行に損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としてその責任を負う旨の、責任限定契約を締結しております。

(ロ) 内部統制システムの整備の状況

() 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守に係る「法令遵守の基本方針」・「法令遵守の遵守基準」・「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、全役職員が法令・定款及び内規を遵守した行動をとるための行動規範を定め、法令・定款に違反する行為を未然に防止するよう努めています。

また、コンプライアンスの確立・浸透・定着を目的に、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、経営管理部を担当部署としコンプライアンスに関する指導、教育等の実務を担わせています。

さらに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、関係遮断及び被害の防止のための体制整備に努めています。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報については、「取締役会規程」・「常務会規程」・「経営会議規定」・「簿書保存要領」その他規定に基づき保存・管理しています。

() 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理方針」・「リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリー毎の責任部署を定めるとともに統合管理部署を経営管理部と定め、リスクを網羅的・総括的に管理しています。

また、リスク管理状況については、経営管理部が定期的（四半期ごと）に取締役会に報告する体制とし、取締役会は問題点の把握と改善に努めています。

() 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画、営業方針その他全行的な目標を定め、各部門が実施すべき目標や施策を明確にするとともに、「職務および権限規程」に基づいた職務分担・権限・執行方法を定め、また、取締役会等において定期的にその結果を把握し、改善を促すことにより目標達成の確度を高め、業務の効率化を実現することとしています。

() 当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行のグループ会社に対し、契約に基づく当行監査部による監査及び当行より派遣するグループ会社の監査役による監査を実施するとともに、当行の監査役会による往査を実施するなど、グループ会社に対する牽制機能を保持し、グループ会社との緊密な連携を図っています。

また、当行グループ全体の内部統制の有効性を確保するため、当行及びグループ会社の法令等違反行為や不正行為等につき、当行を含め各グループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」に基づき、当行グループの役職員から当行経営管理部に対し報告または内部通報を行う体制としています。

() 財務報告の適正性を確保するための体制

当行グループの財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切に運用しています。

() 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人として、監査室を設置し専任のスタッフを配置しています。当該専任スタッフは、監査役及び監査役会の監査業務の補助を行っています。

また、当該専任スタッフの取締役からの独立性を確保するため、その人事異動・人事評価等については、事前に監査役会に意見を求め、これを尊重することとしています。

() 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要な事項について、監査役へ報告することとしています。また、「さぎん倫理ホットライン取扱規定」に基づき法令等違反行為や不正行為等につき取締役及び使用人から報告・通報を受けた経営管理部は、当該事実を監査役に報告することとしています。

さらに、監査役が、取締役会・常務会その他重要な会議に出席するなど常に当行の経営に係る重要な情報を把握できる体制としています。

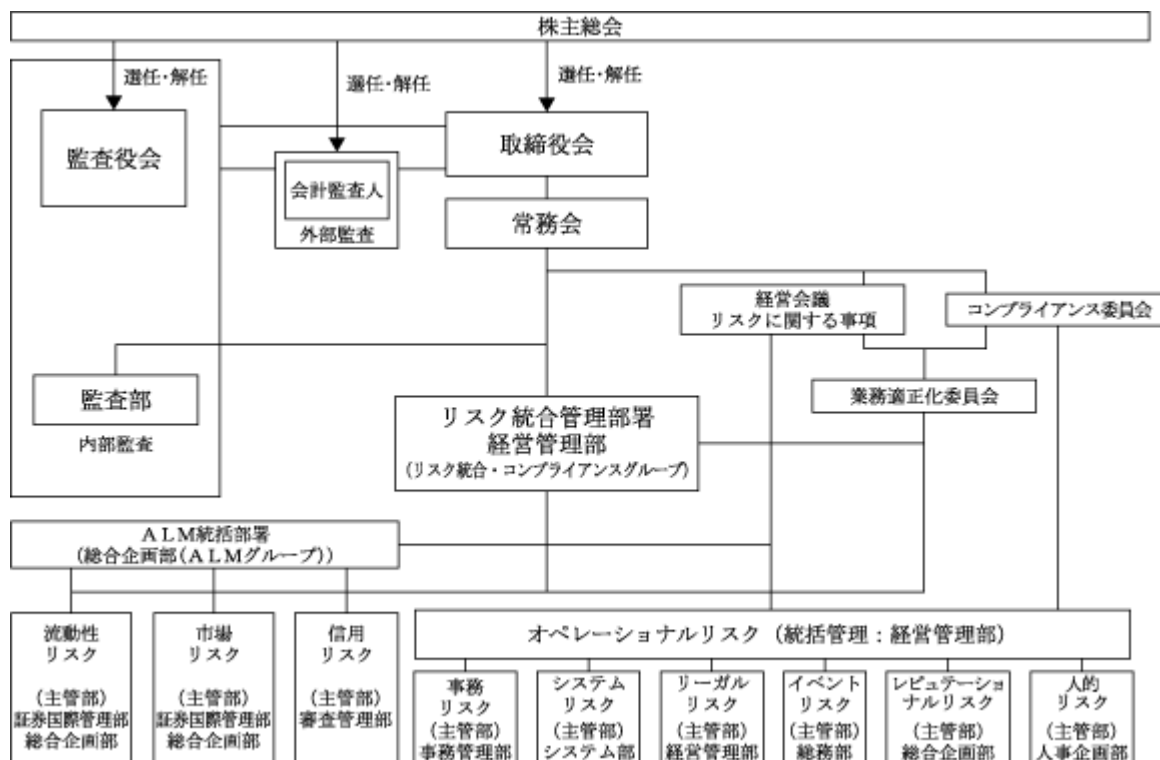
() その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び内部監査部門は、監査役会とそれぞれ定期的に意見を交換しています。また、取締役及び使用人は監査役会から報告を求められた事項について報告することとしています。

さらに、経営の重要な会議には監査役の出席を認め、「動態的監査機能」を強化しています。

(八) リスク管理体制の整備の状況

< リスク管理体制図 >



金融業務が一段と多様化、高度化するなかで、リスクも多岐にわたり複雑化しております。当行では、適切なリスク管理を行うため、戦略目標を踏まえた「リスク管理方針」を取締役会において定めております。

また、リスク管理体制図に記載しておりますリスクに関して、「リスク管理方針」や「リスク管理規程」等に基づき、現実に存在するリスクを的確に把握し、発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

(二) 法令等遵守体制の状況

法令等遵守(コンプライアンス)体制につきましては、経営管理部を統括部署とし、「法令遵守の基本方針」及び「遵守基準」を取締役会で策定しています。また、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するなど当行の法令等遵守体制の確立を図っております。

また、当行の役職員の法令等遵守意識を向上させるための施策として、日常業務におけるコンプライアンス上の規範を網羅した「法令遵守の栞」を全役職員に常備させるなど、順法精神の向上に努める一方、評価制度の見直しを行ない、具体的には取締役、執行役員及び重要な使用人に対して部下から上司を評価する「360度評価」を平成16年に導入、また行員に対する人事考課や営業店に対する業績評価においても、より法令等遵守姿勢を重視した評価制度を取り入れています。

内部監査及び監査役監査の状況

(イ) 内部監査

当行の内部監査は、各営業店等及び本部部門ごとに監査部(人員：24名(嘱託7名含む))が行う部署別監査及び自己査定の検証、並びに経営管理部によるリスク管理態勢の適切性・有効性の検証等により構成されており、監査・検証結果等は取締役会に報告されております。

(ロ) 監査役監査

当行の監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成されており、取締役の職務執行及び会計監査、業務監査を実施しており、また会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしております。

また、監査役会は内部監査部門と定期的に意見交換会を開催しております。また、監査役の業務監査が効率的に行えるよう、監査役は適宜必要な情報を内部監査部門に求めることができる体制としております。

なお、当行の内部監査部署、監査役、会計監査人、及び内部統制部署は密接な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。更に、監査役会は、会計監査人と定例会合をもち、報告や意見交換を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当行は、社外取締役については選任しておりませんが、社外監査役3名を選任しております。社外監査役である福岡福麿、蜂谷尚久及び臼井俊雄は当行及び当行グループの出身者ではありません。また、当行のその他の取締役、監査役との間に人的関係は有しておらず、当行との間に特に利害関係はありません。なお、福岡福麿は、当行と取引関係のある会社の代表者であります。取引内容は通常の銀行取引となっており、個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役につきましては、監査体制の中立性及び独立性を高め、また、人格、見識及び経験に基づく中立的な意見の表明を期待して選任しております。

なお、当行では社外監査役を含め監査役・監査役会を補助する組織として、監査室を設置し、専任のスタッフを配置しております。社外監査役へは、監査役会開催時などに必要な情報について報告し、社外監査役からの調査依頼については、常勤監査役及び監査室が対応しております。

また、当行の内部監査部署、社外監査役を含め監査役、会計監査人、及び内部統制部署は密接な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

社外監査役3名を含む4名からなる監査役会が取締役の職務執行状況を適切に監査することにより、十分に実行性を備えたガバナンス体制を構築していることから、現在の監査役制度を採用しております。

役員の報酬等の内容

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当事業年度において、当行の役員に対する報酬等の内容は、次のとおりであります。なお、当行には社外取締役はおりません。監査役4名中3名は社外監査役であります。

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	退職慰労引当金 繰入額	退職慰労金
取締役	12	337	143	78	(2名) 115
監査役 (社外監査役を除く)	2	46	13	5	(1名) 27
社外監査役	3	11	10	0	

(注)上記以外に支払った使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価は29百万円でありま
す。

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、この点で株主の皆様が監視が働く仕組みとなっております。

各取締役の報酬額は、当行の定める一定の基準に基づき行内稟議にて決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役及び監査役への退職慰労金は、株主総会の決議に基づき、当行所定の基準により相当額の範囲内で贈呈しております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	161銘柄
貸借対照表計上額	34,064百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式（みなし保有株式及び非上場株式を除く）のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬(株)	3,356,000	11,662	取引関係維持・拡大のため
九州電力(株)	1,969,500	4,007	取引関係維持・拡大のため
(株)肥後銀行	2,850,000	1,482	緊密な関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス(株)	500,000	1,316	緊密な関係の維持・強化のため
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	3,117,500	1,237	緊密な関係の維持・強化のため
(株)十八銀行	4,383,000	1,231	緊密な関係の維持・強化のため
西部ガス(株)	4,024,164	1,054	取引関係維持・拡大のため
(株)西日本シティ銀行	3,213,355	886	緊密な関係の維持・強化のため
西日本鉄道(株)	2,039,270	736	取引関係維持・拡大のため
(株)筑邦銀行	1,752,200	616	緊密な関係の維持・強化のため

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	2,816	49	25	61
非上場株式				

(二) 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

(ホ) 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

会計監査人の状況

当行は会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。同監査法人及び当行監査に従事する業務執行社員と当行の間には特別な利害関係はありません。会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	東 能利生	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	工藤 雅春	

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 9名

取締役の定数及び選解任決議の内容

当行は、「当銀行の取締役は14名以内とする。」旨を定款で定めております。

当行は、「取締役は、株主総会の決議によって選任する。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。取締役の選任決議は累積投票によらないものとする。」旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 自己株式の取得

当行は、自己株式の取得について、「当銀行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。」旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(ロ) 中間配当

当行は、中間配当について、「当銀行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款で定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	48,000,000	4,000,000	48,000,000	4,000,000
連結子会社				
計	48,000,000	4,000,000	48,000,000	4,000,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度ともシステム移行リスク管理体制に関する助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	53,424	60,163
コールローン及び買入手形	60,402	74,391
買入金銭債権	3,710	17,720
特定取引資産	65,322	30,277
金銭の信託	497	667
有価証券	1, 7, 13 480,521	1, 7, 13 570,602
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,232,628	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,218,416
外国為替	6 1,944	6 1,291
その他資産	2, 7 20,819	2, 7 10,249
有形固定資産	10, 11 28,774	10, 11 27,495
建物	4,150	3,800
土地	9 22,491	9 22,123
建設仮勘定	-	4
その他の有形固定資産	2,132	1,566
無形固定資産	4,690	5,014
ソフトウェア	492	329
その他の無形固定資産	4,197	4,685
繰延税金資産	17,506	10,259
支払承諾見返	16,312	15,269
貸倒引当金	25,368	23,598
資産の部合計	1,961,187	2,018,219
負債の部		
預金	7 1,766,735	7 1,831,768
譲渡性預金	39,435	23,735
借入金	12 21,728	12 21,914
外国為替	362	52
その他負債	10,643	9,302
賞与引当金	718	710
退職給付引当金	11,902	12,252
役員退職慰労引当金	693	634
睡眠預金払戻損失引当金	113	115
再評価に係る繰延税金負債	9 6,499	9 6,407
支払承諾	16,312	15,269
負債の部合計	1,875,147	1,922,164

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,375	11,375
利益剰余金	42,089	46,337
自己株式	1,042	1,156
株主資本合計	68,484	72,617
その他有価証券評価差額金	6,853	12,658
繰延ヘッジ損益	4	3
土地再評価差額金	9, 8,413	9, 8,324
評価・換算差額等合計	15,261	20,979
少数株主持分	2,293	2,457
純資産の部合計	86,039	96,054
負債及び純資産の部合計	1,961,187	2,018,219

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	45,921	42,515
資金運用収益	34,478	32,092
貸出金利息	26,944	25,145
有価証券利息配当金	6,971	6,741
コールローン利息及び買入手形利息	323	85
預け金利息	102	33
その他の受入利息	134	84
信託報酬	4	3
役務取引等収益	6,885	6,638
特定取引収益	643	355
その他業務収益	1,574	1,382
その他経常収益	2,335	2,044
経常費用	46,848	33,276
資金調達費用	4,941	3,397
預金利息	4,168	2,754
譲渡性預金利息	231	219
コールマネー利息及び売渡手形利息	39	0
借入金利息	494	422
その他の支払利息	7	-
役務取引等費用	3,113	2,618
その他業務費用	1,736	122
営業経費	24,504	23,824
その他経常費用	12,552	3,313
貸倒引当金繰入額	7,686	964
その他の経常費用	¹ 4,866	¹ 2,349
経常利益又は経常損失()	926	9,238
特別利益	3	80
固定資産処分益	0	76
償却債権取立益	3	3
特別損失	65	414
固定資産処分損	65	56
減損損失	-	² 357
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	988	8,904
法人税、住民税及び事業税	298	234
法人税等調整額	1,379	3,315
法人税等合計	1,081	3,549
少数株主利益	29	169
当期純利益	63	5,185

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,062	16,062
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,062	16,062
資本剰余金		
前期末残高	11,376	11,375
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	11,375	11,375
利益剰余金		
前期末残高	43,132	42,089
当期変動額		
剰余金の配当	1,111	1,025
当期純利益	63	5,185
自己株式の処分	13	2
土地再評価差額金の取崩	18	89
当期変動額合計	1,042	4,248
当期末残高	42,089	46,337
自己株式		
前期末残高	1,009	1,042
当期変動額		
自己株式の取得	103	126
自己株式の処分	70	12
当期変動額合計	32	114
当期末残高	1,042	1,156
株主資本合計		
前期末残高	69,560	68,484
当期変動額		
剰余金の配当	1,111	1,025
当期純利益	63	5,185
自己株式の取得	103	126
自己株式の処分	56	10
土地再評価差額金の取崩	18	89
当期変動額合計	1,076	4,133
当期末残高	68,484	72,617

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	8,767	6,853
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,914	5,805
当期変動額合計	1,914	5,805
当期末残高	6,853	12,658
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	6	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	4	3
土地再評価差額金		
前期末残高	8,432	8,413
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	89
当期変動額合計	18	89
当期末残高	8,413	8,324
評価・換算差額等合計		
前期末残高	17,193	15,261
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,931	5,717
当期変動額合計	1,931	5,717
当期末残高	15,261	20,979
少数株主持分		
前期末残高	2,270	2,293
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	163
当期変動額合計	23	163
当期末残高	2,293	2,457
純資産合計		
前期末残高	89,023	86,039
当期変動額		
剰余金の配当	1,111	1,025
当期純利益	63	5,185
自己株式の取得	103	126
自己株式の処分	56	10
土地再評価差額金の取崩	18	89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,907	5,881
当期変動額合計	2,984	10,014
当期末残高	86,039	96,054

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	988	8,904
減価償却費	1,432	1,218
減損損失	-	357
持分法による投資損益(は益)	4	16
貸倒引当金の増減()	1,044	1,769
賞与引当金の増減額(は減少)	1	7
退職給付引当金の増減額(は減少)	508	349
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	68	59
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	11	1
資金運用収益	34,478	32,092
資金調達費用	4,941	3,397
有価証券関係損益()	2,381	2,031
金銭の信託の運用損益(は運用益)	2	1
為替差損益(は益)	9	1
固定資産処分損益(は益)	53	42
特定取引資産の純増()減	25,017	35,044
貸出金の純増()減	31,569	14,212
預金の純増減()	27,523	65,032
譲渡性預金の純増減()	8,461	15,700
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	493	186
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	10,909	256
コールローン等の純増()減	21,844	27,950
コールマネー等の純増減()	1,318	-
外国為替(資産)の純増()減	733	653
外国為替(負債)の純増減()	221	310
資金運用による収入	34,140	31,927
資金調達による支出	4,823	3,764
その他	418	41
小計	28,989	77,329
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	104	347
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,884	76,982

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	537,615	212,152
有価証券の売却による収入	68,316	92,126
有価証券の償還による収入	508,044	51,422
金銭の信託の増加による支出	-	171
有形固定資産の取得による支出	1,734	227
無形固定資産の取得による支出	1,237	516
有形固定資産の売却による収入	16	166
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,790	69,354
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	1,500	-
劣後特約付借入金の返済による支出	1,500	-
配当金の支払額	1,110	1,021
少数株主への配当金の支払額	5	5
自己株式の取得による支出	47	116
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,162	1,143
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,733	6,482
現金及び現金同等物の期首残高	47,220	52,953
現金及び現金同等物の期末残高	52,953	59,436

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 3社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第一号 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号 さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 3社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 会社名 佐銀リース株式会社 株式会社佐銀ベンチャーキャピタル</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第一号 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号 さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>また主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～60年</p> <p>その他：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(11) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11) リース取引の処理方法 同左
	(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は8百万円(税効果額控除前)であります。	(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は5百万円(税効果額控除前)であります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 連結子会社においては、上記(イ)及び(ロ)について、ヘッジ会計を行っておりません。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(13)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(13)消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これによる連結財務諸表への影響は軽微であります。</p>	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は7,528百万円増加、「繰延税金資産」は3,033百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,494百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、市場のスポット・レートにより将来発生するキャッシュ・フローを算出し、現在価値に割り引く方法等により算定しております。また、計測モデルで使用する価格決定係数については、恣意性を排除した客観的な指標を使用しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年 3月10日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式383百万円及び出資金795百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は6,649百万円、延滞債権額は30,707百万円でありませぬ。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は1,401百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式399百万円及び出資金724百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は7,013百万円、延滞債権額は26,926百万円でありませぬ。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は1,303百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,263百万円 であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支 払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもので あります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,619百万円で あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受け 入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有し ておりますが、その額面金額は、15,817百万円であり ます。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 2,740百万円 担保資産に対応する債務 預金 6,334百万円 上記のほか、為替決済、信託業務等の取引の担保ある いは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 147,824百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は1,534百万円であり ます。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントラ イン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた 場合に、契約上規定された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約す る契約であります。これらの契約に係る融資未実行 残高は、422,745百万円であります。このうち原契約 期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)が416,315百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了 するものであるため、融資未実行残高そのものが必 ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フ ローに影響を与えるものではありません。これらの 契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びそ の他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社 が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額 の減額をすることができる旨の条項が付けられてお ります。また、契約時において必要に応じて不動産・ 有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的 に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づ き顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公 布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評 価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る 税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として 負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再 評価差額金」として純資産の部に計上してありま す。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地</p>	<p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,595百万円 であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支 払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもので あります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は39,535百万円で あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適 用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認 会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受け 入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有して おりますが、その額面金額は、11,664百万円であり ます。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 2,480百万円 担保資産に対応する債務 預金 15,084百万円 上記のほか、為替決済、信託業務、デリバティブ等の取 引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、 有価証券173,455百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は1,467百万円であり ます。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントラ イン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた 場合に、契約上規定された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約す る契約であります。これらの契約に係る融資未実行 残高は、430,066百万円あります。このうち原契約 期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)が425,278百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了 するものであるため、融資未実行残高そのものが必 ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フ ローに影響を与えるものではありません。これらの 契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びそ の他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社 が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額 の減額をすることができる旨の条項が付けられてお ります。また、契約時において必要に応じて不動産・ 有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的 に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づ き顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公 布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評 価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税 金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負 債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評 価差額金」として純資産の部に計上してありま す。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,638百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 23,116百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,152百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,500百万円が含まれております。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,746百万円であります。</p>	<p>価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,837百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 23,787百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,150百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,500百万円が含まれております。</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,226百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																				
<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却228百万円及び株式等償却3,295百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却340百万円及び株式等償却179百万円を含んでおります。</p> <p>2 当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額357百万円を減損損失として特別損失に計上しております。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐賀県内</td> <td>営業店舗 1 箇所</td> <td>土地</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>福岡県内</td> <td>営業店舗 2 箇所</td> <td>土地・建物・ 権利金</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>長崎県内</td> <td>営業店舗 1 箇所</td> <td>土地</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>357</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	佐賀県内	営業店舗 1 箇所	土地	31	福岡県内	営業店舗 2 箇所	土地・建物・ 権利金	218	長崎県内	営業店舗 1 箇所	土地	107	合計			357
地域	主な用途	種類	減損損失																		
佐賀県内	営業店舗 1 箇所	土地	31																		
福岡県内	営業店舗 2 箇所	土地・建物・ 権利金	218																		
長崎県内	営業店舗 1 箇所	土地	107																		
合計			357																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	173,359			173,359	
自己株式					
普通株式	2,316	320	176	2,460	(注)

(注) 増加は単元未満株式の買取り、減少は単元未満株式の買増しによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月27日 定時株主総会	普通株式	598	3.5	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	512	3.0	平成20年 9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	512	利益剰余金	3.0	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	173,359			173,359	
自己株式					
普通株式	2,460	471	32	2,898	(注)

(注) 増加は自己株式取得のための市場買付及び単元未満株式の買取り、減少は単元未満株式の買増しによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	512	3.0	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	512	3.0	平成21年 9月30日	平成21年12月 9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	511	利益剰余金	3.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
現金預け金勘定 53,424	現金預け金勘定 60,163
預け金(日本銀行への預け金を除く) 470	預け金(日本銀行への預け金を除く) 727
現金及び現金同等物 52,953	現金及び現金同等物 59,436

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 ファイナンス・リース取引	1 ファイナンス・リース取引
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。	(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
有形固定資産 4,584百万円	有形固定資産 1,725百万円
無形固定資産 1,089百万円	無形固定資産 189百万円
合計 5,673百万円	合計 1,915百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
有形固定資産 3,869百万円	有形固定資産 1,445百万円
無形固定資産 954百万円	無形固定資産 167百万円
合計 4,824百万円	合計 1,613百万円
減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額
有形固定資産 百万円	有形固定資産 百万円
無形固定資産 百万円	無形固定資産 百万円
合計 百万円	合計 百万円
年度末残高相当額	年度末残高相当額
有形固定資産 714百万円	有形固定資産 280百万円
無形固定資産 135百万円	無形固定資産 22百万円
合計 849百万円	合計 302百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 598百万円	1年内 217百万円
1年超 365百万円	1年超 148百万円
合計 964百万円	合計 366百万円
・リース資産減損勘定年度末残高 百万円	・リース資産減損勘定年度末残高 百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 1,083百万円	支払リース料 638百万円
リース資産減損勘定の取崩額 百万円	リース資産減損勘定の取崩額 百万円
減価償却費相当額 939百万円	減価償却費相当額 546百万円
支払利息相当額 82百万円	支払利息相当額 40百万円
減損損失 百万円	減損損失 百万円
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。	2 オペレーティング・リース取引 同左

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金等で資金を調達し、貸出金や有価証券等で運用するという銀行業務を主として営んでおります。預金、貸出金や有価証券等の金融資産・金融負債は、金利リスク・価格変動リスク等を有しており、これらのリスクを適切にコントロールし安定的な収益を計上するため、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の事業会社、地方公共団体及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行による信用リスクに晒されております。当行では融資の規範であるクレジットポリシーに業種毎の与信限度シェアを定めており、特定業種への与信集中はありません。この為、当連結会計年度の連結決算日現在における貸出金のうち、最も大きいシェアを占める業種においても製造業の10.4%と業種毎のリスクは分散しています（地方公共団体、個人ローンを除く）。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスクに晒されております。なお、その他有価証券には流動性に乏しい非上場株式1,843百万円が含まれております。

借入金及びコールマネーは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である長期貸出金に金利スワップの特例処理を行っております。一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、「債務者信用格付制度」、「自己査定」などの個別のリスク管理に加え、統計的手法によって、今後1年間の損失額を計量的に把握する「信用リスク計量化」に取り組んでいる他、与信限度額の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、与信関連部署より定期的に経営陣に対し大口取引先への与信状況やポートフォリオ全体のリスク量等の報告を行っております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」など市場リスク管理に関する諸規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を規定しており、リスク限度額をALM会議で協議の上、常務会で決定しております。所管部はALM会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはALM担当部において金融資産及び負債について、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM会議で報告しております。なお、ALMにより金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

() 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、当行全体の為替ポジションを把握した上で管理を行い、必要に応じて通貨スワップ等を利用しております。

() 価格変動リスクの管理

株式等の保有については、ALM会議の方針に基づき、ALM会議で協議の上、常務会で決定したリスク限度額の枠内で行っております。このうち、純投資目的については、事前審査、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っており、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制体制のもとで実施しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からの資金調達、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	60,163	60,163	
(2) コールローン及び買入手形	74,391	74,391	
(3) 買入金銭債権	17,720	17,720	
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	30,277	30,277	
(5) 金銭の信託	667	667	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,063	3,058	4
その他有価証券	564,470	564,470	
(7) 貸出金	1,218,416	1,236,420	
貸倒引当金 (*1)	20,517		
	1,197,899	1,236,420	38,521
資産計	1,948,653	1,987,170	38,516
(1) 預金	1,831,768	1,832,307	538
(2) 譲渡性預金	23,735	23,735	0
(3) 借入金	21,914	21,946	31
負債計	1,877,418	1,877,988	570
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	147	147	
ヘッジ会計が適用されているもの		309	309
デリバティブ取引計	147	456	309

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提

示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載してあります。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。債券の合理的に算定された価格については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて算定しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は6,013百万円増加、「繰延税金資産」は2,423百万円減少、「其他有価証券評価差額金」は3,590百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、市場のスポット・レートにより将来発生するキャッシュ・フローを算出し、現在価値に割り引く方法等により算定しております。また、計測モデルで使用する価格決定係数については、恣意性を排除した客観的な指標を使用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記については「(有価証券関係)」に記載してあります。

(7) 貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場新株予約権付社債 (*1)	0
非上場株式 (*1)(*2)	1,843
非上場外国株式 (*1)	6
組合出資金 (*2)(*3)	93
合 計	1,943

(*1) 非上場新株予約権付社債、非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について18百万円、組合出資金について11百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	26,214					
コールローン及び買入手形	74,391					
買入金銭債権	17,720					
有価証券	72,468	86,961	118,156	114,784	106,441	29,911
満期保有目的の債券	1,104	1,479	480			
社債	1,104	1,479	480			
その他有価証券のうち 満期があるもの	71,364	85,482	117,676	114,784	106,441	29,911
債券	65,597	82,676	114,528	114,719	106,441	29,911
国債	6,829	5,242	7,983	58,332	52,628	29,911
地方債	27,476	44,249	54,547	26,445	37,475	
短期社債	2,999					
社債	28,293	33,184	51,998	29,941	16,338	
その他	5,766	2,805	3,147	64		
貸出金(*)	313,687	251,762	161,281	93,526	103,788	211,506
合計	504,481	338,724	279,438	208,310	210,230	241,417

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない111,787百万円、期間の定めのないもの71,074百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,705,308	120,498	5,961			
譲渡性預金	23,735					
借入金	233	487	4,382	16,717	93	
合計	1,729,277	120,985	10,344	16,717	93	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の「商品有価証券」を含めて記載しております。
 - 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。
- 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	65,322	9

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
短期社債					
社債	801	811	10	10	
その他					
合計	801	811	10	10	

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	27,420	35,204	7,783	11,896	4,112
債券	425,130	429,622	4,491	4,772	281
国債	157,987	160,592	2,604	2,604	
地方債	169,157	170,074	917	1,119	202
短期社債					
社債	97,985	98,955	969	1,049	79
その他	9,263	8,464	799	12	811
合計	461,815	473,291	11,476	16,682	5,205

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当連結会計年度における減損処理額は3,321百万円(うち、株式2,815百万円、投資信託506百万円)であります。
また、時価のある有価証券について、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。
(1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
(2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄

- ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は7,528百万円増加、「繰延税金資産」は3,033百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,494百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、市場のスポット・レートにより将来発生するキャッシュ・フローを算出し、現在価値に割り引く方法等により算定しております。また、計測モデルで使用する価格決定係数については、恣意性を排除した客観的な指標を使用しております。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
該当ありません。
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	75,358	2,653	123

- 6 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	3,380
その他有価証券	
非上場新株予約権付社債	0
非上場株式	1,847
非上場外国株式	6
企業再生ファンド出資金	15

- 7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	42,635	153,543	208,599	29,025
国債	9,954	14,793	106,819	29,025
地方債	18,833	69,097	82,143	
短期社債				
社債	13,848	69,651	19,636	
その他	10	6,262	98	
合計	42,646	159,805	208,698	29,025

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	3

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	1,663	1,684	21
	その他			
	小計	1,663	1,684	21
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	1,400	1,374	25
	その他			
	小計	1,400	1,374	25
合計		3,063	3,058	4

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	26,331	13,792	12,539
	債券	492,208	480,255	11,952
	国債	153,378	148,083	5,295
	地方債	182,197	178,251	3,945
	短期社債			
	社債	156,631	153,920	2,711
	その他	12,027	11,669	358
	小計	530,567	505,717	24,849
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	9,032	12,236	3,204
	債券	21,668	21,739	70
	国債	7,547	7,554	6
	地方債	7,996	8,022	26
	短期社債	2,999	2,999	
	社債	3,124	3,162	37
	その他	3,203	3,657	454
	小計	33,903	37,632	3,729
合計		564,470	543,350	21,120

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
国債			
地方債			
短期社債			
社債	300	301	1
その他			
合計	300	301	1

(売却の理由)発行体の買入消却の要請に応じたため。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,590	1,422	71
債券	69,832	884	
国債	69,832	884	
地方債			
短期社債			
社債			
その他	4,570	93	23
合計	75,994	2,400	95

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、160百万円(全て株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

金銭の信託は、全て運用目的であります。(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	497	

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	495	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	171	171			

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	11,476
その他有価証券	11,476
()繰延税金負債	4,623
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,852
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	6,853

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	21,120
その他有価証券	21,120
()繰延税金負債	8,462
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,657
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	12,658

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引内容

当行の利用しているデリバティブ取引は次の通りです。

- A 金利関連：金利先物取引、金利先物オプション取引、金利オプション取引、金利スワップ取引、金利先渡取引(F R A)
- B 通貨関連：為替予約取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引
- C 債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、選択権付債券売買取引
- D 株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株価指数先物オプション取引

(2) 取引に対する取組方針

当行は、顧客へのより良いサービスの提供と貸出金、有価証券等に係る市場性リスクの回避を目的としてデリバティブ取引に取組むと共に、短期的な売買益を獲得する目的でも取引を行っております。短期的な売買益を獲得する目的での取引については、一定のポジション限度額や損失限度額を設けてリスク管理に最大限の注意を払いながら、積極的に収益の確保を図ることを基本方針としております。

(3) 取引の利用目的

当行ではデリバティブ取引を次の3つの目的で利用しております。

金利や為替のリスクを軽減したいという顧客のニーズに応える目的

固定金利による貸出に伴う金利リスクや有価証券投資に伴う価格リスクを軽減したいという自己のA L M(資産負債総合管理)上の目的

金利、通貨及び債券の先物取引等での短期的な売買益を獲得する目的

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)の本則規定に基づき、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。但し、特例処理の対象となる金利スワップについては、取組時点で適用要件を確認の上、ヘッジが有効であることを確認することにより、有効性の評価を省略しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づく繰延ヘッジによっております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクについては、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、有価証券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクをそれぞれ有しております。当行ではポジション限度額や損失限度額等を設定し、またヘッジ取引以外はほとんどポジションを翌日へ持ち越さない取引手法をとっているため、リスク量は限られたものとなっております。

信用リスクについては、取引所や信用度の高い銀行及び証券会社との取引を基本としており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しておりますが、更に取引先別の与信枠を設定すると共に、運用上も特定の取引先に集中しないように分散を図っております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

リスク管理のうち市場性リスクにさらされている資産・負債に対して、デリバティブ取引がどう利用されているか、またこれをどう適切に利用していくかについては、毎月のA L M会議で検討しております。

また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行う場合には、予めヘッジ方針、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法について定め、実績について毎月A L M会議で報告する体制となっております。

短期的な売買益を獲得する目的のデリバティブ取引については、取組方針及び一定のポジション限度額や損失限度額等を年度初に常務会において決定し、リスク状況は毎月取締役会等において定期的に報告される体制となっております。また、これらの取引の約定を行うフロントオフィス部門は市場営業部、取引チェック及び勘定処理等の事務を行うバックオフィス部門は証券国際管理部と明確に分離して、相互牽制が有効に機能するよう徹底を図っております。

(6) 取引の契約額・時価等に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

「評価損益」の評価損は、そのほとんどがオンバランス取引のヘッジ分であり、ヘッジ対象のオンバランス取引では、その評価損を上回る評価益があります。よって、オンバランス取引を含めた全体で将来損失を発生させるものではありません。

また、オンバランス取引のヘッジ目的のデリバティブ取引は、特例処理による金利スワップ分を除き、「評価差額」について繰延ヘッジによる会計処理を行い、貸借対照表上の「繰延ヘッジ損益」に計上しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	100	100	6	6
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			6	6

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	34,662	28,016	200	200
	為替予約				
	売建	741		6	6
	買建	480		38	38
	通貨オプション				
	売建	12,888	12,888	884	80
	買建	12,888	12,888	884	266
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			231	417

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当する取引はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当する取引はありません。

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	100	100	4	4
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			4	4

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	22,233	20,879	158	158
	為替予約				
	売建	439		7	7
	買建	200		0	0
	通貨オプション				
	売建	9,473	9,473	752	44
	買建	9,473	9,473	752	196
	その他				
売建					
買建					
	合計			152	303

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当する取引はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当する取引はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利オプション 売建 買建 その他 売建 買建				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	14,000	14,000	309
	合計				309

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

該当する取引はありません。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当する取引はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

連結子会社においては、退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

	設定時期	その他
当行及び連結子会社(3社)	会社設立時等	

企業年金基金

	設定時期	その他
当行	平成16年	

中小企業退職金共済制度

	設定時期	その他
佐銀コンピュータサービス(株)	平成17年	

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	20,903	21,170
年金資産	(B)	7,555	8,130
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	13,348	13,039
会計基準変更時差異の未処理額	(D)		
未認識数理計算上の差異	(E)	1,412	765
未認識過去勤務債務	(F)	33	21
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	11,902	12,252
前払年金費用	(H)		
退職給付引当金	(G) - (H)	11,902	12,252

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	739	744
利息費用	409	415
期待運用収益	166	151
過去勤務債務の費用処理額	25	11
数理計算上の差異の費用処理額	426	308
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	1,434	1,328

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	5年(その発生時の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数による定額法に より損益処理することとしておりま す。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	5年(各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額を、そ れぞれ発生の日連結会計年度から損益 処理することとしております。)	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">9,244 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,795</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,364</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">9,601</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,219</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,225</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">5,006</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,218</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">4,623</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">87</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">連結会社間内部損失消去</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,712</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">17,506 百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	9,244 百万円	退職給付引当金	4,795	減価償却費	1,364	税務上の繰越欠損金	9,601	その他	2,219	繰延税金資産小計	27,225	評価性引当額	5,006	繰延税金資産合計	22,218	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	4,623	固定資産圧縮積立金	87	連結会社間内部損失消去	1	繰延税金負債合計	4,712	繰延税金資産の純額	17,506 百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">8,261 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,937</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,272</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">7,152</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,301</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,924</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">5,114</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,810</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">8,462</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">87</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">連結会社間内部損失消去</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,550</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">10,259 百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	8,261 百万円	退職給付引当金	4,937	減価償却費	1,272	税務上の繰越欠損金	7,152	その他	2,301	繰延税金資産小計	23,924	評価性引当額	5,114	繰延税金資産合計	18,810	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	8,462	固定資産圧縮積立金	87	連結会社間内部損失消去	1	繰延税金負債合計	8,550	繰延税金資産の純額	10,259 百万円
繰延税金資産																																																													
貸倒引当金	9,244 百万円																																																												
退職給付引当金	4,795																																																												
減価償却費	1,364																																																												
税務上の繰越欠損金	9,601																																																												
その他	2,219																																																												
繰延税金資産小計	27,225																																																												
評価性引当額	5,006																																																												
繰延税金資産合計	22,218																																																												
繰延税金負債																																																													
その他有価証券評価差額金	4,623																																																												
固定資産圧縮積立金	87																																																												
連結会社間内部損失消去	1																																																												
繰延税金負債合計	4,712																																																												
繰延税金資産の純額	17,506 百万円																																																												
繰延税金資産																																																													
貸倒引当金	8,261 百万円																																																												
退職給付引当金	4,937																																																												
減価償却費	1,272																																																												
税務上の繰越欠損金	7,152																																																												
その他	2,301																																																												
繰延税金資産小計	23,924																																																												
評価性引当額	5,114																																																												
繰延税金資産合計	18,810																																																												
繰延税金負債																																																													
その他有価証券評価差額金	8,462																																																												
固定資産圧縮積立金	87																																																												
連結会社間内部損失消去	1																																																												
繰延税金負債合計	8,550																																																												
繰延税金資産の純額	10,259 百万円																																																												

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)とも、連結会社は銀行業以外に一部で信用保証等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)とも、在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)とも、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	株式会社 福岡商店 (注2)	佐賀県 佐賀市	30	建設資材 卸売業	被所有 直接 0.21	資金の貸出 役員の兼任	資金の貸出 債務の保証 利息の受取	114 36 2	貸出金 支払承諾	132 36
	佐賀宇部 コンクリート工業株式 会社(注3)	佐賀県 佐賀市	50	生コンク リート 製造業	被所有 直接 0.02	資金の貸出 役員の兼任	資金の貸出 利息の受取	199 3	貸出金	176

- (注) 1 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
2 当行役員福岡福麿及びその近親者が、議決権の66%を保有しております。
3 当行役員福岡福麿及びその近親者が、議決権の52%を保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	株式会社 福岡商店 (注2)	佐賀県 佐賀市	30	建設資材 卸売業	被所有 直接 0.21	資金の貸出 役員の兼任	資金の貸出 債務の保証 利息の受取	204 18 2	貸出金	276
	佐賀宇部 コンクリート工業株式 会社(注3)	佐賀県 佐賀市	50	生コンク リート 製造業	被所有 直接 0.02	資金の貸出 役員の兼任	資金の貸出 利息の受取	215 3	貸出金	255

(注) 1 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

2 当行役員福岡福麿及びその近親者が、議決権の66%を保有しております。

3 当行役員福岡福麿及びその近親者が、議決権の52%を保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	490.03	549.08
1株当たり当期純利益金額	円	0.37	30.35

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	86,039	96,054
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,293	2,457
(うち少数株主持分)	2,293	2,457
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額(百万円)	83,746	93,597
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数(千株)	170,898	170,460

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	63	5,185
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	63	5,185
普通株式の期中平均株式数	千株	170,969	170,856

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	21,728	21,914	1.95	
再割引手形				
借入金	21,728	21,914	1.95	平成22年4月～ 平成30年4月
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				

(注) 1 借入金の平均利率については、借入金の期中平均残高の平均利率を記載しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	233	250	237	223	158

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

なお、コマーシャル・ペーパーの発行につきましては、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
経常収益(百万円)	10,272	11,732	10,581	9,968
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	1,455	1,763	2,432	3,342
四半期純利益金額(百万円)	879	1,283	1,170	1,852
1株当たり四半期純利益金額(円)	5.14	7.50	6.85	10.84

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	53,424	60,163
現金	41,329	33,949
預け金	12,094	26,214
コールローン	60,402	74,391
買入金銭債権	3,710	17,720
特定取引資産	65,322	30,277
商品有価証券	65,322	30,277
金銭の信託	497	667
有価証券	479,925	569,989
国債	160,592	160,926
地方債	170,074	190,194
短期社債	-	2,999
社債	103,136	162,819
株式	36,838	36,994
その他の証券	9,282	16,055
貸出金	1,232,628	1,218,416
割引手形	15,810	11,663
手形貸付	90,819	76,648
証書貸付	970,596	984,005
当座貸越	155,402	146,099
外国為替	1,944	1,291
外国他店預け	1,039	904
買入外国為替	7	1
取立外国為替	897	385
その他資産	19,312	8,800
前払費用	53	42
未収収益	2,165	2,187
金融派生商品	2,517	2,312
その他の資産	14,575	4,257
有形固定資産	28,694	27,418
建物	4,130	3,782
土地	22,452	22,084
建設仮勘定	-	4
その他の有形固定資産	2,111	1,547
無形固定資産	4,618	4,953
ソフトウェア	446	281
その他の無形固定資産	4,172	4,671
繰延税金資産	16,307	9,003
支払承諾見返	16,312	15,269
貸倒引当金	22,572	20,634
資産の部合計	1,960,528	2,017,728

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	7 1,772,352	7 1,837,537
当座預金	79,169	95,237
普通預金	838,017	871,307
貯蓄預金	6,226	5,859
通知預金	2,826	4,117
定期預金	820,866	826,108
定期積金	130	36
その他の預金	25,115	34,872
譲渡性預金	39,435	23,735
借入金	21,728	21,914
借入金	12 21,728	12 21,914
外国為替	362	52
売渡外国為替	340	36
未払外国為替	22	15
その他負債	7,520	6,393
未決済為替借	-	33
未払法人税等	132	136
未払費用	2,264	2,192
前受収益	980	841
給付補てん備金	0	0
金融派生商品	1,873	1,991
その他の負債	2,270	1,198
賞与引当金	683	675
退職給付引当金	11,796	12,139
役員退職慰労引当金	682	629
睡眠預金払戻損失引当金	113	115
再評価に係る繰延税金負債	9 6,499	9 6,407
支払承諾	16,312	15,269
負債の部合計	1,877,489	1,924,871

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,374	11,374
資本準備金	11,374	11,374
利益剰余金	41,377	45,591
利益準備金	14,926	14,926
その他利益剰余金	26,451	30,665
別途積立金	24,800	24,800
固定資産圧縮積立金	126	126
繰越利益剰余金	1,525	5,739
自己株式	1,036	1,151
株主資本合計	67,777	71,877
その他有価証券評価差額金	6,852	12,657
繰延ヘッジ損益	4	3
土地再評価差額金	9,8413	9,8324
評価・換算差額等合計	15,261	20,978
純資産の部合計	83,039	92,856
負債及び純資産の部合計	1,960,528	2,017,728

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	45,099	41,751
資金運用収益	34,472	32,087
貸出金利息	26,944	25,145
有価証券利息配当金	6,965	6,737
コールローン利息	309	85
買入手形利息	13	-
預け金利息	102	33
その他の受入利息	134	84
信託報酬	4	3
役務取引等収益	6,397	6,170
受入為替手数料	3,100	2,873
その他の役務収益	3,296	3,297
特定取引収益	643	355
商品有価証券収益	643	355
その他業務収益	1,538	1,348
外国為替売買益	127	124
国債等債券売却益	1,182	979
金融派生商品収益	128	116
その他の業務収益	99	127
その他経常収益	2,043	1,786
株式等売却益	1,470	1,422
金銭の信託運用益	-	0
その他の経常収益	573	363
経常費用	46,110	32,845
資金調達費用	4,961	3,411
預金利息	4,187	2,769
譲渡性預金利息	231	219
コールマネー利息	39	0
借入金利息	494	422
その他の支払利息	7	-
役務取引等費用	3,566	3,081
支払為替手数料	773	712
その他の役務費用	2,793	2,369
その他業務費用	1,736	122
国債等債券売却損	108	23
国債等債券償還損	117	-
国債等債券償却	1,509	98
営業経費	24,124	23,482
その他経常費用	11,721	2,747
貸倒引当金繰入額	7,163	796
貸出金償却	1	6
株式等売却損	14	71
株式等償却	3,295	179
金銭の信託運用損	2	1
その他の経常費用	1,243	1,693
経常利益又は経常損失()	1,010	8,905

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益	1	76
固定資産処分益	0	76
償却債権取立益	1	-
特別損失	64	414
固定資産処分損	64	56
減損損失	-	357
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,073	8,568
法人税、住民税及び事業税	38	43
法人税等調整額	1,159	3,372
法人税等合計	1,121	3,416
当期純利益	47	5,152

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,062	16,062
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,062	16,062
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,374	11,374
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,374	11,374
その他資本剰余金		
前期末残高	0	-
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	11,375	11,374
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	11,374	11,374
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	14,926	14,926
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,926	14,926
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	17,800	24,800
当期変動額		
別途積立金の積立	7,000	-
当期変動額合計	7,000	-
当期末残高	24,800	24,800
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	126	126
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	126	126

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,584	1,525
当期変動額		
剰余金の配当	1,111	1,025
当期純利益	47	5,152
自己株式の処分	13	2
別途積立金の積立	7,000	-
土地再評価差額金の取崩	18	89
当期変動額合計	8,059	4,214
当期末残高	1,525	5,739
利益剰余金合計		
前期末残高	42,437	41,377
当期変動額		
剰余金の配当	1,111	1,025
当期純利益	47	5,152
自己株式の処分	13	2
別途積立金の積立	-	-
土地再評価差額金の取崩	18	89
当期変動額合計	1,059	4,214
当期末残高	41,377	45,591
自己株式		
前期末残高	1,004	1,036
当期変動額		
自己株式の取得	103	126
自己株式の処分	70	12
当期変動額合計	32	114
当期末残高	1,036	1,151
株主資本合計		
前期末残高	68,870	67,777
当期変動額		
剰余金の配当	1,111	1,025
当期純利益	47	5,152
自己株式の取得	103	126
自己株式の処分	56	10
土地再評価差額金の取崩	18	89
当期変動額合計	1,092	4,099
当期末残高	67,777	71,877

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	8,765	6,852
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,912	5,805
当期変動額合計	1,912	5,805
当期末残高	6,852	12,657
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	6	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	4	3
土地再評価差額金		
前期末残高	8,432	8,413
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	89
当期変動額合計	18	89
当期末残高	8,413	8,324
評価・換算差額等合計		
前期末残高	17,190	15,261
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,929	5,717
当期変動額合計	1,929	5,717
当期末残高	15,261	20,978
純資産合計		
前期末残高	86,061	83,039
当期変動額		
剰余金の配当	1,111	1,025
当期純利益	47	5,152
自己株式の取得	103	126
自己株式の処分	56	10
土地再評価差額金の取崩	18	89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,929	5,717
当期変動額合計	3,022	9,817
当期末残高	83,039	92,856

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：3年～60年 その他：2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	づいて償却しております。	
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
		える影響はありません。
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同左
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は8百万円(税効果額控除前)であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は5百万円(税効果額控除前)であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。	
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 なお、これによる貸借対照表及び損益計算書への影響はありません。	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は7,528百万円増加、「繰延税金資産」は3,033百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,494百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額は、市場のスポット・レートにより将来発生するキャッシュ・フローを算出し、現在価値に割り引く方法等により算定	

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
しております。また、計測モデルで使用する価格決定係数については、恣意性を排除した客観的な指標を使用しております。	(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 909百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,248百万円、延滞債権額は30,707百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,263百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は41,218百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,817百万円であります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 838百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,709百万円、延滞債権額は26,926百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,595百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は38,231百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,664百万円であります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)												
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,740百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>6,334百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、信託業務等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券147,824百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は1,531百万円であります。</p>	有価証券	2,740百万円	担保資産に対応する債務		預金	6,334百万円	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,480百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>15,084百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、信託業務、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券173,455百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は1,464百万円であります。</p>	有価証券	2,480百万円	担保資産に対応する債務		預金	15,084百万円
有価証券	2,740百万円												
担保資産に対応する債務													
預金	6,334百万円												
有価証券	2,480百万円												
担保資産に対応する債務													
預金	15,084百万円												
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、422,745百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が416,315百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、430,066百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が425,278百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>												
<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>												
<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>												
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>												
<p>9,638百万円</p>	<p>9,837百万円</p>												
<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 22,952百万円</p>	<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 23,639百万円</p>												
<p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,152百万円</p>	<p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,150百万円</p>												
<p>(当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>(当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>												
<p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,500百万円が含まれております。</p>	<p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,500百万円が含まれております。</p>												
<p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,746百万円であります。</p>	<p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,226百万円であります。</p>												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																				
	<p>1 当事業年度において、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額357百万円を減損損失として特別損失に計上しております。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐賀県内</td> <td>営業店舗 1 か所</td> <td>土地</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>福岡県内</td> <td>営業店舗 2 か所</td> <td>土地・建物・ 権利金</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>長崎県内</td> <td>営業店舗 1 か所</td> <td>土地</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>357</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。 資産のグルーピング方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	佐賀県内	営業店舗 1 か所	土地	31	福岡県内	営業店舗 2 か所	土地・建物・ 権利金	218	長崎県内	営業店舗 1 か所	土地	107	合計			357
地域	主な用途	種類	減損損失																		
佐賀県内	営業店舗 1 か所	土地	31																		
福岡県内	営業店舗 2 か所	土地・建物・ 権利金	218																		
長崎県内	営業店舗 1 か所	土地	107																		
合計			357																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,297	320	176	2,441	(注)

(注) 増加は単元未満株式の買取り、減少は単元未満株式の買増しによるものであります。

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,441	471	32	2,880	(注)

(注) 増加は自己株式取得のための市場買い付け及び単元未満株式の買取り、減少は単元未満株式の買増しによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 ファイナンス・リース取引	1 ファイナンス・リース取引
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。	(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
有形固定資産 4,550百万円	有形固定資産 1,695百万円
無形固定資産 1,089百万円	無形固定資産 189百万円
合計 5,640百万円	合計 1,885百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
有形固定資産 3,843百万円	有形固定資産 1,417百万円
無形固定資産 954百万円	無形固定資産 167百万円
合計 4,798百万円	合計 1,584百万円
減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額
有形固定資産 百万円	有形固定資産 百万円
無形固定資産 百万円	無形固定資産 百万円
合計 百万円	合計 百万円
期末残高相当額	期末残高相当額
有形固定資産 706百万円	有形固定資産 278百万円
無形固定資産 135百万円	無形固定資産 22百万円
合計 841百万円	合計 300百万円
・未経過リース料期末残高相当額	・未経過リース料期末残高相当額
1年内 591百万円	1年内 216百万円
1年超 364百万円	1年超 148百万円
合計 956百万円	合計 364百万円
・リース資産減損勘定の期末残高	・リース資産減損勘定の期末残高
百万円	百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 1,076百万円	支払リース料 632百万円
リース資産減損勘定の取崩額 百万円	リース資産減損勘定の取崩額 百万円
減価償却費相当額 933百万円	減価償却費相当額 541百万円
支払利息相当額 81百万円	支払利息相当額 40百万円
減損損失 百万円	減損損失 百万円
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。	2 オペレーティング・リース取引 同左

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	107
関連会社株式	6
投資事業組合出資金	724
合計	838

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 8,098 百万円</p> <p>退職給付引当金 4,754</p> <p>減価償却費 1,364</p> <p>税務上の繰越欠損金 9,601</p> <p>その他 2,185</p> <p>繰延税金資産小計 26,003</p> <p>評価性引当額 4,984</p> <p>繰延税金資産合計 21,018</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 4,623</p> <p>固定資産圧縮積立金 87</p> <p>繰延税金負債合計 4,710</p> <p>繰延税金資産の純額 16,307 百万円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 7,047 百万円</p> <p>退職給付引当金 4,892</p> <p>減価償却費 1,272</p> <p>税務上の繰越欠損金 7,152</p> <p>その他 2,280</p> <p>繰延税金資産小計 22,645</p> <p>評価性引当額 5,091</p> <p>繰延税金資産合計 17,553</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 8,462</p> <p>固定資産圧縮積立金 87</p> <p>繰延税金負債合計 8,549</p> <p>繰延税金資産の純額 9,003 百万円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため記載を省略しております。</p>

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	485.84	544.68
1株当たり当期純利益金額	円	0.27	30.15

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 平成21年3月31日	当事業年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	83,039	92,856
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る事業年度末の純資産額 (百万円)	83,039	92,856
1株当たり純資産額の算定に用いられた 事業年度末の普通株式の数(千株)	170,917	170,478

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	47	5,152
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	47	5,152
普通株式の期中平均株式数	千株	170,988	170,875

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,203	69	57 (7)	22,215	18,433	404	3,782
土地	22,452	3 { 0 }	371 (343)	22,084			22,084
建設仮勘定		4	()	4			4
その他の有形固定資産	6,990	144	381 () { 0 }	6,753	5,206	619	1,547
有形固定資産計	51,647	222	810 (351)	51,058	23,639	1,023	27,418
無形固定資産							
ソフトウェア	823		()	823	541	164	281
その他の無形固定資産	4,199	505	6 (6)	4,699	28	0	4,671
無形固定資産計	5,023	505	6 (6)	5,522	569	165	4,953

(注) 1. 当期減少額欄における () 内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 当期増加額欄及び当期減少額欄における { } 内は当事業年度に保有区分を変更した金額 { 内書き } であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	22,572	20,634	2,733	19,838	20,634
一般貸倒引当金	7,879	7,543		7,879	7,543
個別貸倒引当金	14,693	13,091	2,733	11,959	13,091
うち非居住者向け 債権分					
賞与引当金	683	675	683		675
役員退職慰労引当金	682	85	138		629
睡眠預金払戻損失当金	113	115		113	115
計	24,052	21,511	3,555	19,952	22,056

(注) 貸倒引当金及び睡眠預金払戻損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	132	136	132		136
未払法人税等	57	54	57		54
未払事業税	74	81	74		81

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金25,486百万円その他であります。
その他の証券	投資信託10,037百万円、外貨外国証券5,114百万円その他であります。
前払費用	劣後特約付借入金利息28百万円、建設協力金14百万円であります。
未収収益	有価証券利息1,024百万円、貸出金利息891百万円、受入手数料163百万円その他であります。
その他の資産	保証金1,464百万円、預金保険機構金融安定化拠出資金701百万円、新金融安定化基金524百万円、仮払金1,463百万円(全国地銀ネットサービス立替金、異議申立提供金等)その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金30,161百万円、外貨預金4,308百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,618百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息817百万円その他であります。
その他の負債	仮受金665百万円(全国地銀ネットサービス立替金、異議申立預託金等)その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有形固定資産	399	50.15	316	45.46
無形固定資産	316	39.68	316	45.45
現金預け金	81	10.17	63	9.09
合計	796	100.00	695	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	5	0.72	4	0.58
包括信託	790	99.28	691	99.42
合計	796	100.00	695	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度末 百万円、当事業年度末 百万円
2 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数（注）	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	当行所定の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額
単元未満株式の買増し	
取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買増手数料	当行所定の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買増しをした単元未満株式の数で按分した額
受付停止期間	当行基準日(3月31日及び9月30日)の10営業日前から基準日まで
公告掲載方法	当銀行の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞、佐賀市において発行する佐賀新聞および福岡市において発行する西日本新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sagabank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 定款により、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第80期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

平成21年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第80期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

平成21年6月26日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第81期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

平成21年8月14日 関東財務局長に提出

第81期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

平成21年11月27日 関東財務局長に提出

第81期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

平成22年2月12日 関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年3月31日)

平成22年4月13日 関東財務局長に提出

報告期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年4月30日)

平成22年5月12日 関東財務局長に提出

報告期間(自 平成22年5月1日 至 平成22年5月31日)

平成22年6月11日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社佐賀銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 東 能 利 生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古 屋 泰 生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 工 藤 雅 春

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社佐賀銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社佐賀銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

株式会社佐賀銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 東 能 利 生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 工 藤 雅 春

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社佐賀銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社佐賀銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社佐賀銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 東 能 利 生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古 屋 泰 生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 工 藤 雅 春

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

株式会社佐賀銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能 利 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工 藤 雅 春

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐賀銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。